

1. 議事日程

(平成16年第4回安芸高田市議会12月定例会第9日目)

平成16年12月21日  
午前10時開会  
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	明 木 一 悦	2番	秋 田 雅 朝
3番	田 中 常 洋	4番	加 藤 英 伸
5番	小 野 剛 世	6番	川 角 一 郎
7番	塚 本 近	8番	赤 川 三 郎
9番	松 村 ヲ キ ミ	11番	青 原 敏 治
12番	金 行 哲 昭	13番	杉 原 洋
14番	入 本 和 男	15番	山 本 三 郎
16番	今 村 義 照	17番	玉 川 祐 光
18番	岡 田 正 信	19番	渡 辺 義 則
20番	亀 岡 等	22番	松 浦 利 貞

3. 欠席議員は次のとおりである。(2名)

10番	熊 高 昌 三	21番	藤 井 昌 之
-----	---------	-----	---------

4. 会議録署名議員

13番 杉原洋 14番 入本和男

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
収入役	藤川幸典	参事	小野豊
総務部長	新川文雄	自治振興部長	田丸孝二
市民部長	廣政克行	福祉保健部長兼 福祉事務所長	福田美恵子
産業振興部長	清水盤	建設部長 兼公営企業部長	金岡英雄
教育長	佐藤勝	教育次長	杉山俊之
消防長	村上紘	八千代支所長	平下和夫
美土里支所長	立川堯彦	高宮支所長	猪掛智則
甲田支所長	武添吉丸	向原支所長	益田博志
総務課長	高杉和義	財政課長	垣野内壮

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(5名)

事務局長	増本義宣	事務局次長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	国岡浩祐
書記	倉田英治		

~~~~~  
午前10時00分 開会

松浦議長 それでは、おはようございます。  
時間が参りましたので、ただ今の出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

松浦議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、1  
3番杉原洋君、14番入本和男君を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

松浦議長 日程第2、前日に引き続き、一般質問を行います。  
それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
18番、岡田正信君。

岡田議員 議長。おはようございます。通告に基づきまして、18番岡田正信質問  
させていただきます。協働のまちづくりと関係します市長の政治姿勢につ  
いてお伺いしとるわけですが、この中で5点にわたって市長に所見をお伺  
いいたします。

先日続きましての一般質問に入るわけですが、議員の中の不幸があり  
まして議事日程が繰り上げられまして、先日はその気でおったんですがち  
よっと拍子抜けしまして、質問事項が前日の同僚議員がされた中で、私の  
質問と重複することがあるかもしれませんが、その点をご了解いただきま  
して質問に入らせていただきます。

まず1点目の同和行政の終結はどのように考えておられるか、お尋ねし  
ますのと、2番目の部落解放同盟への安芸高田市協議会への団体補助金の  
1千500万円は今後どうされるかという、この2点は関連しております  
ので市長に所見を伺うわけでございますが、ご承知のとおり、合併前の協  
定書にはですね、同和対策事業は廃止、または一般対策に移行するという  
ことがうたわれていたことは私も承知をしているんですが、これは私とい  
たしましては、この合併そのものがあまりにも短期間の内に日程を定めて  
行われた関係上、旧6町のそれぞれの制度そのものも、予算規模も持ち込  
んだために、この16年度予算というのは、この同和対策事業の一部が残り  
、あるいはこの部落解放同盟の団体助成金も1千500万円が計上され  
たと、このように6月の議会でも予算特別委員会でも明らかになったと思  
うんです。その協定書を具体化するにあたっては、私も一度市長にお伺い  
したところでございますが、一般対策に移行する、若しくは廃止するとい  
うことは、この協定書の中では他のいろんな制度については3年以内にと  
いうことがありましたけども、ここに限って言いますと、その期限も明示  
されてないですから、前回の定例議会でも任期中にされるかどうかという

こともお伺いしたわけですが、これも時間の制限がありまして、3度の質問ができないという状況で結論をいただいておりますので、この度お尋ねするところでございます。

2番目の予算の1千500万円の計上については、予算特別委員会でも明らかになりましたように、この特別委員会では我が日本共産党の同僚議員としましての提案を修正案というかたちで出しまして、可決に至らなかったという経過を見るにおいてはですね、わずか1票差ということでございましたので、全体の市民の気持ちも、議会議員の気持ちも大方そういうような方向に進んでいるというように私は考えるわけですが、新年度の予算について、この問題をどのようにされるかお尋ねするところでありませう。

ちなみに、付け加えて申し上げますと、その経過の中ではですね、16年度の予算を編成するにあたっての趣旨説明の中でも、先ほども申し上げましたけども、旧町の事業、その他の関係もそのまま持ち込んだという説明の中で、そういう予算付けの中でもですね、この部落解放同盟の1千500万円という予算計上はいささか問題があったと。と申しますのも、いろいろな常任委員会とかそれらで明らかになりましたように、旧高宮町の300万円、吉田町の400万円、甲田町の215万円、八千代町の315万円、美土里町にわたっては前年度はなかったと。さらになかったから13年度の分を加えて、美土里町の270万円は13年度のものを計上したということから考えましても、予算編成上では大きな問題があったと、私は思うわけですが、それらを考えまして市長はどのように考えておられるか、お尋ねするところでございます。

3番目の32の地域振興会の育成には、市職員の日常活動が地域に求められると思うんですが、具体的な計画があるかという私の質問でございますが、と申しますのも、先日の12月のあきたかた広報でございますが、非常に地域振興会への基本計画の中でのうたわれておりますように、この振興会の育成が今後の安芸高田市にどう位置付けされるか、この広報紙ひとつに見ましてもよく分かるわけですが、これからのまちづくりは非常に大事な事業と言いますか、まちづくりの基本のなすところだと思うんです。それには安芸高田市におきましても、もう実績のある川根の実績も載っております。しかし、32の振興会が一度に同じようなスタンスでスタートできないことも、私承知しますので、この32の振興会をできるだけ早く本当の機能できるまちづくりの中心舞台になるように育成するためには、職員のやはり位置付けが非常に重要だと思うわけです。広報紙をみましても、研修会を開かれておるようでありますが、しかし、ハード事業とは違いましてソフト面の事業を進める上では、ちょっとした研修では、ちょっと言うたら語弊がありますが、研修だけではなかなかその地域、地域の実態そのものも住民もですが、リードをされる方々ももちろん職員もですが、身に付くのが難しい面が多々あると思うんです。これも前回の定例会で私、市長とも質問させていただきまして、市長の見解も伺っとるわけですが、それを振興会の育成について職員の位置付け、日常活動をどうするかとい

うことについて、お尋ねするわけですが、例えばふるさと一品運動で有名な大山町にはですね、振興会とは違いますが皆さんもご承知とは思いますが、栗と梅ですね、これをつくってハワイへ行こうというキャッチフレーズの元に、このまちづくりをされたということから考えますと、この当時は全国でまだそういう事業をしてない時代でありましたけど、当時そのまちでは米作りをしているところに、転作に梅と栗を植えて収入を上げてハワイへ行こうと、こういう運動だったんですが、それを実行する前にこの農家の皆さんの意向、地域の皆さんがどうかということ、当時の町長は職員の数名を、言うならばフリータイムというかたちで家から役場へ直に出勤せずに、地域へ用があるときは地域へ行って、夜レポートを出したりというようなユニークな制度をされまして、これが実ったということをお話を聞いたことがあるんですが、例えばそういう制度でも設けてですね、32の地域振興会ができるだけ早く軌道に乗ると。まちづくりの軌道に乗るということをお尋ねするところでもあります。

4番目の支所長の権限もそれにつながるんですが、現在の支所長の権限をそういう制度を導入したときには支所長の、これは条例でもありますけども、そういう権限を支所長に与えて、その旧支所長の状態そのものをどう掴むかということを支所長に権限を与えるという、私の発想と言いますか、提案と言いますか、それを含めての支所長の権限をお尋ねするところでもあります。

財政計画の問題につきまして、財政計画と17年度の予算編成の基本姿勢について、お尋ねするわけですが、基本的には旧6町のサービスがどのようになるか、この点と関連するわけですが、前日の同僚議員のいろいろな質問の中で、財政状況厳しいという中で、これは今年度予算の編成にあたって、それからこれまでの旧町の予算編成にあたって、私なりにそのことは理解するわけですが、要は、昨日の同僚質問の中にも市長が答弁されてるように、小泉内閣の三位一体は結局のところは財源移譲はできない自治体は、自分で、それも財源を生むことができないから非常に困るところに終わるとするわけですが、この小泉内閣のやり方を、縮小版を安芸高田市に持ってこられては困ると。これは市財政当局、市長もそのようにお考えだと思いますが、今までの市長の答弁を聞いておきますと、ややもするとその方向に行くのではないかと、私一人の心配かもしれませんが、そういう気がしてならないのであります。私は、この事業計画に上がっております第2庁舎の建設、それから文化ホールの建設、加えて葬斎場の建設、これは合併協定書の中の基本計画の中に上がっておりますから、これを今さらゼロにスタートということにはならないかと思っておりますけども、財政状況から考えますと、計画が計画であっても中身については慎重に検討するという市長の答弁でありましたけども、もう既に第2庁舎については位置と文化ホールが同じとこで設定できると決まっているというような答弁を、私は昨日そのように印象を受けて聞いているんですが、その文化ホールと第2庁舎の併用で建設する規模の問題なんかも、私まだわかり

ませんけども、その中身については具体的にはまだないかも分かりませんが、議場を含めての第2庁舎のおよその計画が見直すべきは見直すと。財政状況を考えて見直すべきは見直すと言われたんだならば、その中身について、分かっているところは、既にもう明らかにしてという姿勢がないと、安芸高田市の新しいまちづくりの基本構想であります地域振興会の立ち上げ、これを本当のまちづくりの基本舞台にするという市長のお考えならば、その点を明らかにする必要があるやに思うわけです。したがって5番の財政計画と17年度の予算編成の基本姿勢についてとお尋ねしているのは、ここのところが大きなキーポイントを握ると思います。そこで、将来の安芸高田市の財政計画も大事であります、最初の前半が非常に大事だとも聞いております。ところが、この大きな事業である特例債の使える時期に使わなくちゃあ、早く使わないと県の状況も国の状況もいつまでもこういう特例債があるとは限らないという見通しの上で、昨日の答弁でございますが、しかし、安芸高田市の財政状況を見ると、10年以後は大変なことになる。そこらまで試算の上で当初の基本計画に則って、どこらまでそこらの見通しを立てられるのか、お尋ねするところでもあります。そのしわ寄せが旧町のサービスに住民のサービスを低下をさせるような方向へ進んでは、これは住民のこれまでの期待に応えられない、こういう状況になるのではないかと、私は危惧して質問するところでもあります。

あと、残りました質問については、自席にて再質問させていただきます。

松浦議長 ただ今の岡田正信議員の質問に対し、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 ただ今の岡田議員さんのご質問でございます。まず、同和行政の終結はというお尋ねでございます。国における特別立法のもと、昭和44年以来、33年間にわたり同和対策事業を行い、その結果同和地区の生活環境は改善されております。平成14年3月に特別法は失効し、一般対策へ移行となりました。一般政策への移行は新市として旧6町の同和行政の実績と成果を踏まえつつ、さらに平成9年7月に策定された人権教育のための国内行動計画や、平成12年12月施行の人権協議及び人権啓発の推進に関する法律などを基底といたしまして、すべての人権問題に取り組んでいく人権行政として再構築を図っていく所存でございます。また、教育とともに、課題として残っております人材育成を目的とした就労、就業等の援護資金制度の移行措置につきましては、今後諸般の状況を勘案した上、慎重に検討して対応していきたいと、このように考えておるところでございます。ご指摘のように、合併協定書の中に同和対策、同和教育事業の取り扱いと、こういう52項目の中の1項目に合併協定の中にこれはございまして、同和対策、同和教育については一般対策へ移行を行うということ、はっきり明記をしておるわけございまして、それに従って移行していきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、部落解放同盟安芸高田市協議会への団体補助金に関するお尋

ねでございますが、各補助団体への活動助成金は、団体からの前年度事業見込書と当該年度事業計画に基づいて交付いたしておるところでございます。また、各助成団体には本市の行財政改革を進める中で、助成金の減額にはご協力をいただいております、このように今後減額の方向で対処をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、協働のまちづくりと市長の政治姿勢ということでお尋ねでございます。32の地域振興会組織の育成へと市職員の日常活動の具体的な計画はというご質問でございます。地域振興会の活動や運営には、財政的な支援はもとより、人的な支援が極めて重要な要素であると考えております。特に地域振興会活動が継続し、充実していくためには市の職員が地域活動に積極的に関わりを持ち、組織活動をサポートすることが必要と考えております。職員の持つ情報とか事務能力が地域活動を支える大きな力となると考えております。こうした基本認識のもとに、現在地域振興組織と職員の関わりについてをテーマとした地域振興推進員を講師とし、全職員を対象として、現在研修を進めておるところでございます。また、地域振興会組織を業務として直接サポートする各地域振興課、自治振興課職員を対象とした研修も、現在実施しておるところでございます。こうした研修をとおして市職員の自覚と積極的な地域活動への参加を促すとともに、気概をもったコーディネーター型の職員の育成を行って参りたいと、このように考えておるところでございます。

次に、協働のまちづくりと市長の政治姿勢について、支所長の権限というお尋ねでございます。現在の各支所の体制につきましては、既にご承知のとおり支所長を中心といたしまして支所に地域振興課、市民生活課、業務管理課の3課体制で合併前の旧町単位を対象区域として、地域の総合窓口として業務を遂行いたしておるところでございます。とりわけ、その中の地域振興課におきましては、支所長の指揮のもとに各振興会組織と密接に連携し、市民の皆さんの協働のまちづくりの最前線に立っておる部署でございます。支所長はご存知のとおり、部長職でございますが、このような観点から申し上げますと、旧町単位での総合窓口の総括責任者としたしまして、あらゆる行政事務事業の計画執行において、本庁の各部長と連携をいたしまして円滑な市政運営への調整役として、前向きで積極的な職務遂行が求められています。

以上のことから、支所長の職務はまちづくりの第一線を担う職責として、絶えず地域の実情を的確に把握し、地域課題への解決への大きな責任を負うものと考えております。

次に、同じく協働のまちづくりと市長の政治姿勢の中の財政計画と17年度予算編成の基本姿勢と、このようにございまして、長引く景気の低迷、国の三位一体改革、また旧町からの負債を引き継いでおり、現下の本市の財政基盤を考慮いたしますと、平成16年度にもまして平成17年度予算は、さらに厳しい環境になるということは、避けられないと思います。地方自治体の予算編成の方針となります地方財政の収支見通しでござい

ます。国の定める平成17年度の地方財政計画につきましては、三位一体改革の財務省案、そしてこれを受けての政府案とが12月末、昨日は基本が決まったようでございますが、まだその具体的な内容は県に下りてきておりませんので、具体的にはどのように影響してくるかというのは、まだ未定でございますが、近日中にそれぞれ国、県、各市町村へと、そういう内容が具体的に指示が下りてくるというように考えております。このようなことを踏まえまして、平成17年の予算編成にあたりましては、職員ひとり一人が主体的かつ積極的に知恵を出して、適正な財源確保と徹底的な経費の見直しを行うとともに、限られた財源を最大限に有効活用するための厳正な施策選択や重点化を推進いたし、市民の皆さんに信頼される、より効率的で効果的な行政執行と財政運営の確立を目指して参りたいと考えておるところでございます。

以上、基本的な問題についてお答えをさせていただきました。

松浦議長 　ただ今、市長の答弁を終わります。

岡田議員 　議長。

松浦議長 　再質問を許します。18番、岡田正信君。

岡田議員 　最初の同和行政の終結は、一般対策に移行すると、若しくは廃止するという事は、一般対策に移行すると、これは前回の私の質問と同じ答弁でございますが、見通しについては市長はどのように考えておられるのか。前回も任期中にそういう方法で、今4項目についての扶助制度があります。その点を、何年計画でやるかどうかというところを、まず1点お伺いします。

それから、補助金の問題については、減額する方向でどの団体も見直して減額しておるんだからこのように位置付けると。本年の16年度の予算についてはこれはやっぱり特別扱いされとるんです。ですからこの点も踏まえての減額にする考えがあるかどうか。

それから、32の振興会には研修を含めて自治振興課が中心となって各支所長の権限まではいきませんが、各支所長のその地域の振興会へのどういうんですか、その地域のまちづくりの大きなウェイトを占めると、支所長も。ありましたけども、自治振興部としては、今の研修も含めてコーディネーター制度も設けていると32の振興会が早く軌道に乗るようというようでございますが、しかしこの川根の振興会というのは、市長の地元であります川根の振興会のことは一番よく知っておられると思いますけども、私がよく聞くのには、自然発生的にこの振興会ができたわけでもありませんし、行政指導でできたわけでもないんですね。大雪とか、災害とか、こういう中から川根の地域が協働の理念とまではいかなくても、当時は助け合いということから発生したように私は認識しとるわけです。大山町の例を私出しましたけども、これはまちづくりの所得を上げるという状況から、地域振興づくりにとっては関係ありませんけども、その新しい大山町の町長が、そういう施策を進めるにあたっては、やはりそれなりの随分の努力をされとるわけですよ。1つは例で出しましたけども、それ

に匹敵するような、職員をその地域へ全部入らせて、何人かの職員を人数は私、覚えとりませんけども、そして住民の意向を聞いて、栗と梅をつくって所得を上げる運動を盛り上げたというんですが、そのところをかえたんならば、この地域振興会をつくるのに、今の制度を否定はしませんよ。皆さんやっとしてんですから、ええんでしょ。それに加えてそういう制度まで設けると、より早く川根の振興会並みとはいきませんが、その何十年かかかってできたところを、2年、3年でババツといかんでしょ。その地域の事情がありますから。ところがそれに近づける方法としては一つ案ではないかと思うんですが、市長はどのように考えておられるか、お尋ねするところでございます。

財政計画の問題では、やはり特例債の問題が、私一番気になるんですが、いい制度であっても、やはり財政を10年間見た場合に、財政を圧迫することは間違いありません。地方交付税の問題も本年度まだ明らかになりませんが、政府は制度そのもの、三位一体そのものは、どういう方向で市長がみられとるかということですよ。地方自治体には財源移譲はしてもらっても、先日の答弁でも、我が安芸高田市は税収は取るところがない。そういう制度で国は進めてくるわけですよ。ですからその特例債そのものも、無尽蔵にあるわけではないわけですから。割り当てられた二百九十数億の特例債の持ち分を、とてもじゃないが全部は使えません。来年度の予算の住民サービスの関係で申し上げますと、まだ合併して1年経ちませんから、旧町の制度そのものが税収の問題にしても、取り方にしましても、学校教育の行政につきましても、いろいろアンバランスなところがあります。ですからそのところを見直すのに、来年度の予算に向けてはどの程度、前市の6旧町のアンバランスを平準化できる見通しがあるのか。それによっては住民の関わるサービスの問題が復活できるのか、より悪くなるのか。例えばこの間の決算委員会でも明らかになりましたけども、1つの例ですけども、税金を納税組合を作るとしても作ってないとも、作るとしてもまだ制度が違っていると、こういうバラつきがあるわけですから、いろいろな面であると思います。そこらの精査というか、見直しを17年度に活かせるところまでできるとのかどうか。以上、お尋ねいたします。

松 浦 議 長 　ただ今の再質問に対し、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児 玉 市 長 　同和問題については、度々申し上げておりますように、合併協定に基づいて一般施策に移行すると、その時期が示してないというのが、今の岡田議員さんのご指摘であろうと思います。この問題については、いつの時点で完全に一般施策に移行できるかというのは、我々もできるだけ早い時期に移行したいと、こういうことは考えておりますが、いろいろ諸般の事情もございませぬ。また、この補助金につきましてもご指摘のとおり、平成16年度は各町の旧来のものをそのまま持ってきたということもありますので、17年度は適正な補助金にしていきたいと、このような考えも、今もって、予算組の中でどのようにするかというのを考えて参りたいと、このように考えております。

また、現在残っております援護資金につきましても、やはり本当に援護の要るところもございますし、やはり一般に移行せにゃあいけんというところもあるわけでございますんで、これは暫時そういう方向で考えて参りたいと、このように考えております。

それから、地域振興会といわゆる住民の協働のまちづくりの基本的な問題について、ご指摘でございますので、2、3、我々の今までやってきたことについてのお話しをさせていただきたいと思えます。

それぞれ地域振興会というのは32ございますが、今からの行政というのは度々申し上げておりますように、もちろんハードもやり残したものはやっていかにゃあいけん。これは順次予算を付けてやっていくと。しかし、ハードが終わったから、やれソフトだという時代ではないわけで、やっぱり平行しながらソフトをやって本当に住んで良かったと言えるような地域を早く作り上げると、こういうことが大事だろうと思えます。その1つの方法が、それにもいろいろあると思えますが、1つの方法が地域振興会を力をつけてもらって、行政と住民と一緒にやっていこうという試みであるわけでございます。それに対する職員の関わりということでございますが、やはり先般来、地域推進員を中心に職員教育を計画的にやっております。今、540人あまりの職員の6割ぐらいはもう済んだんじゃないかと思えますが、まだ今から計画的に40人、50人単位の研修を積んでおるとございまして、その中でも今後本当にいいまちをつくっていくのは、市の職員が力を出さにゃあいけん、こういう話をしております。もちろん市の職員というのはやるべきことは当然職員としてやらにゃあいけんのですが、それぞれの地域へ帰ったら地域のいろいろな面で活動に参加する。若い職員でスポーツが好きならスポーツの世話をするのも良からう。あるいは女性の皆さんが女性会の世話をするのも良からう。あるいは農業関係のグループのリーダーになって新しい農業を築く組織をつくるのも良からう。いろいろやっぱりそれぞれ職員の持ち分があるわけで、これをやはり地域に帰ってやるのが、安芸高田市が早く活力を生むもとになるんだと。それだけに市の職員に情報も収集しておりますし、またそれだけの能力も期待されておる、このように考えるわけございまして、これが本気になって地域で動くかどうかというのが、今一番求められておることであるわけございまして、そういうことを職員にも話をしております。大体、それぞれの地域の行事を覗いてみますと、かなりの職員がですね、それぞれの地域で下働きをしておるといのは、私はいいい方向であろうと、このように考えております。それで、それぞれ振興会によって違いますが、振興会によっては職員を事務局に据えたところもございまして、私はいつも言うんですが、「振興会で大将になっちゃいけんが、やっぱり事務局を命じられたら事務局はやはり職員の1つの仕事として請負え」と、こういう話もしておるわけございまして、やっぱり振興会がうまく動こうと思えますと、やっぱり事務局がしゃんとしとらんなかなか動かんということがございまして、それが今、ご指摘の職員の参加ということで

はなかろうかと思います。

それで、担当職員を付けるかどうかということでございます。これは今後の課題であると思います。素晴らしい地域づくりをしておる先進的なところの振興会には、役場の職員が担当職員としてそれぞれの振興会へ幹部クラスが付いておるところもあります。美土里町の振興会も、合併前にはそういう担当職員をそれぞれ4つの振興会へ付けられとったということも聞いておりますし、この担当職員も機械的に付けるとですね、なかなかうまくいかんという問題もございます。その地域へ行って馴染めないという問題があるわけですね。それよりか、地域の皆さんが地域から出とる職員をこれと、これと、この人間はしゃんとしとるけえ、こんなあ事務局へ入れと、私はそういう事務局を命じられた職員は地域でも認められたというように、私は考えるわけではありますが、そういうような方法もいろいろあると思いますんで、今後、それはいい視点に立ってのご指摘でありますので、やっていきたいと、このように考えております。

それから、今後の予算組みの財政の問題でございます。今全国で合併が起こっておる一番大きな狙いというのは、合併特例債の恩典に預かりたいというのが一番大きな流れであるわけでございます。それだけに、これだけ合併が進むと合併特例債の種は切れてしまうという心配があるわけでございますが、そういう中でやはり合併特例債という特典がないと、今からやっていこうとする最小限の箱物はできないということでございます。そうは言いながら、7割は戻っても3割は負担せにゃあいけんという、後年度ですね、そういう財政負担がかかってきますのでそこは慎重にやっていくということが必要であると思います。それで、特に第2庁舎、文化ホールの問題につきましては、9月末の定例会で場所は決定していただくわけで、その時論議はあったわけではありますが、この場所を決定するのは議決事項はどうかということがあったわけでございますが、これは議決事項には馴染まないの、市長報告で報告せいという議会のご了解を得て、場所の決定は市長報告で決定をさせていただいたと、こういうことでございますが、今後場所だけは決定していただきましたが、全く白紙でございますので、今から議員の皆さんと一緒にどういうものをつくっていくかというのは、具体的に協議をさせていただいて、一番やはり効率のいいもので、しかも財政的にも負担のかからないものを考えて、議員の皆さんと一緒に考えていきたいと、このように今考えておるところでございます。設計も何も、まだかかっておりませんので、白紙の段階で皆さんとご協議をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

松 浦 議 長 市長の答弁を終わります。質問はいいですか。

岡 田 議 員 はい、いいです。

松 浦 議 長 はい。それでは休憩をいたします。

10時55分まで休憩をいたします。

~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~

松浦議長 それでは会議を再開いたします。

引き続き質問の通告がありますので発言を許します。13番 杉原洋君。

杉原議員 13番、杉原でございます。通告に基づきまして、市長に3点ほどお伺いをいたします。質問は簡潔に要点のみ行います。

第1点目ではありますが、美土里町下北地区にある有機肥料会社の悪臭の公害で、地元住民は非常に悩んでおられるのが現状であります。これまで、新市の指導はどのようにしておられるのか、また以前合併前は美土里町、現在の美土里支所で指導にあたっておられました関係上、美土里支所との連携を図られて地元住民が毎日快適な生活ができるように、会社へ指導される義務があるかと思うものであります。このことについての所見をお伺いいたします。

第2点目ではありますが、美土里町横田地区の簡易水道事業の進捗状況について伺うものであります。平成15年度におきましては、旧美土里町で委託料1千470万円を計上して試掘調査10カ所をしておられるように聞いております。また、平成16年度安芸高田市の当初予算におきまして、1千万円の委託料が計上してあります中で、現在どのような調査の結果が出ているのか、お伺いをいたします。

質問の3点目ではありますが、畜産振興策についてお尋ねをするものであります。現在、安芸高田市の畜産、とりわけ和牛、乳牛におきましては古い歴史と伝統の中で飼育経営者の方は、地域の基幹産業としてまことに熱意を持って取り組み、経営の成果を上げておられます。和牛におきましては平成13年より芸北地域事務所の指導を受け、育種改良3原則に基づき、広島牛1億円プロジェクト事業を推進し、着々とその成果を上げておられるところであります。今後、産地の維持拡大、後継者の育成等、この畜産振興をより一層推進していくためにも、安芸高田市を畜産振興地域に指定をされることが大切であろうと思うのであります。市長の所見をお伺いします。

以上、3点をお伺いをいたします。なお、再質問は自席にて、必要がある場合にはお伺いさせていただきます。

松浦議長 ただ今の杉原洋君の質問に対し、市長の答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 杉原議員の公害問題についてのご質問でございます。ご質問は美土里町の下北にございます業者が行っております堆肥製造の業種とする、業者の名前はアルファ有機の事業所、これは都市下水の汚泥を中心にした処理施設でございます。堆肥を製造しておるわけでございますが、これの発生する不快臭のことであるというように認識をさせてもらっております。この問題につきましては、美土里町時代から行政において施設の改善等、協議をして対処されてきているところでございます。工場が来た年代は私もちよっと今記録がございませんが、おそらく来てから17、8年になるんで

はなかろうかと、このように思うわけですが、当初は地元も誘致、半分は土地を提供したり、いろいろお世話をされた経過もあるわけですが、最初5、6年はあまりそういう問題もなかったわけですが、だんだん堆肥が溜まったり、ご存知のようになかなか売れないという問題がございまして、そういう問題で悪臭に住民の皆さんが悩まされとると、こういう状況でございます。

また下北地区の住民の皆さんもですが、これは生田川が挟んで対岸に高宮町の行田という集落がございまして、かえって行田集落の方へ風が吹いて来るという問題がございまして、両町にやはり問題が起こっていると、こういうことでございます。高宮時代には一番の被害者は高宮だということで、美土里町へいろいろ抗議を申し込んだこともあるわけですが、美土里町でもいろいろ対処はして来られた経過がございまして、行政でも美土里町時代から施設の改善等の協議を度々今までされておるところでございます。本市といたしましても事業者へその不快臭の解消の対策について、現在も手を打っておるところでございます。なかなか決め手がないというのが実態でございまして、非常に困っておるところでございますが、その都度、業者へも厳しい指摘をして今後ともそのことは続けてきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、横田地区の簡易水道の整備事業の進捗についてというご質問でございます。横田地区の簡易水道は、計画給水人口が大体1千人でございまして、1日目標取水量が概ね400立米、400トンの計画で平成元年頃から旧美土里町で水源調査及びため池からの取水等を検討して参りましたが、ため池からの取水を断念し、ボーリング調査に切り替えたところでございます。このことによりまして、横田地区矢賀におきまして、平成15年2月に既設工の取水量調査を、平成15年3月にはボーリング調査をいたしました。いずれも計画取水量には至りませんでした。また、平成16年1月にほととぎす遊園上流地域において水源調査を実施いたしました。取水可能と見込める水量は概ね日量150トンであり、目標水量の400トンにはかなり不足しておる状況でございます。本年度は、昨年の調査地点に継いで有望と思われる地点として、具体的には竹の内ため池上流部を主に調査を行いたいと考えておるところでございます。また、今までの調査と併せて目標水量に達した場合でも取水地点が散在しますと、施設整備に多額の費用を要することになるため、竹の内ため池付近以外の調査も併せて実施できる限り、少ない取水場所で有効な水源を確保して参りたいと考えておるところでございます。

業務の執行状況でございますけども、ボーリング調査及び水質調査を予定しており、平成17年1月中には発注をする予定にしておるところでございます。

次に、畜産振興についてのご質問でございますが、本市の畜産業は、食生活の多様化をはじめ、需要の増大等を背景として順調な発展を遂げ、農業の基幹部分の1つになっております。しかしながら、一方におきまして

は、家畜使用者の高齢化、後継者不足等により使用者数の減少に加えまして、G A T Tウルグアイラウンド農業合意に基づく乳製品及び畜産物の関税の引き下げによります畜産物の輸入の増大、B S Eの発生など、新たな国際環境におかれ、畜産業を取り巻く行政が非常に厳しい情勢になりつつあるわけでございます。このような中で本市におきましては畜産物の安定供給、経営感覚に優れた生産性の高い経営者の育成を図るため、乳牛、和牛とも本市独自の諸施策も踏まえ、総合的に推進しているところでございます。ご質問の畜産振興地域の指定でございますが、既に合併前から3町が酪農、肉用牛近代化地域の指定を受けております。この指定に基づいて広島牛1億円産地化プロジェクト事業や、現在整備中の高宮堆肥センター整備事業等、計画的に事業推進しておるところでございます。なお、酪農、肉用牛近代化地域計画は、経営基盤強化法に基づくもので、今後におきましてもこの計画をもとに、国、県事業などの活用により推進を図って参りたいと考えております。以上でございます。

松 浦 議 長 これですら市長の答弁を終わります。

杉原議員質問はいいですか。

杉 原 議 員 議長。

松 浦 議 長 再質問を許します。

杉 原 議 員 はい、市長の懇切な前向きな答弁をいただきまして、ありがたく思っておりますが、公害問題であります、これも関係地域の方が言われるのにですね、日によれば洗濯物まで臭くなると言うてんですね。それから今度は街へ出ておられる子どもさんが帰って来られて、泊まっていくことができんと。すぐ帰っていくというような状況の臭気であると言われるんですね。私も実際にそこへ行ってですね、夜がふけるまでずっとおってみました。まったくこりゃあね、「こがあじゃあどがなんもならんの」というようなですね、私の思いです。それが毎日なんですよね。そこへおられる方は。そういったことがですね、果たしてええもんじゃないと思うんですね。そういうことがないようにですね、改善策と言いますか、指導ですね、これをしていただくとか、住民の立場になってですね、していただくことが大事なことだと思います。努力をしていただいておりますので、これより申し上げませんが、そういう実態でございます。

そして横田地区の水源も、答弁にありましたように、平成元年からずいぶん長くですね、ご苦労をいただいております。私も存じておるわけですが、ここらも美土里町では農業集落排水を一番先にやっという計画を立てた時もあったわけでございます。が、しかしながら水源の確保ができんというので、これが変更になっておるといような状況でございます。そしてですね、非常に財源の乏しい中での調査をされておられるわけでございます。ここらあたりが平成元年だったと思うんですね。それを合計すれば膨大な金額になると思います。一生懸命やっという中で、それを指摘するのはいかかとも思いますけれども、やはりですね、投資効果が出ていくように、また関係地区の住民の皆さんに早く快適

な生活、いわゆる上水ですよね、が、引かれて、ひいては下水もこれに伴うわけでありまして、そういったことを無駄のないようにですね、していく必要があるかと思えます。

そしてですね、3番目の畜産振興であります、これは本当にこれまでもいろいろとご配慮をいただき、振興策をですね、進めてきておっていただくわけでありまして。安芸高田市全体にはこの関係が少ないわけでありまして、安芸高田市の畜産は県下でもですね、ランクの高いところにあるわけがございます。この火を消さないようにするにもですね、この策は是非とも必要であると思えます。

先般も農林水産課長さんともお話しをいたしました、この指定も年限があるそうでございます。そうした中で、年限が来たならばすぐにですね、引き続きこういった施策をとっていただきたいと、いうふうに思うわけがあります。これは桁が違うんですが、今年の6月30日の農業新聞にも農水省が示しとるわけですね。大規模専門の育成提起ということですね。これに当てはまるわけではありませぬけれども、こういった地域がですね、施策を打っておるところほど、やはり国、県も手を差し伸べることが早くですね、できてきて、いわゆる飼育者、関係者ですね、潤うのではなからうかと。ひいてはですね、この畜産がもたらす影響というものはですね、米確立対策ですか、今去年からですね、水田農業経営確立対策という事業にかかるとりましても、米の生産調整に伴う減反というものをですね、余儀なく強いて来られる中で、畜産の盛んなところはですね、やはり転作の消化を正確にされてですね、補助金も他のもんよりは、国から県からたくさんいただいております。同時にですね、地域の環境美化に非常に役立つように私は思っております。同時に昨日もありましたように、売れる米作りですか、これが求められているというような秋田議員の質問に対して答弁の中にありましたが、売れる米作りが求められているというのがありました、まさしくそのとおりでございます。それを担っていくのが何かと言いますとやはり家畜であります。こだわり米、堆肥の入ったもんがあります。そういったですね、大きな、幅広い、利益を生む役割を持っておる畜産であります。今後ですね、今人によりゃあですよ、牛を飼うような家はおかしいんじゃないかという方もおられますけれども、それはそれとして、やっていこうとしておられる意欲のある方は、非常に元気を出しておられます。そういった中でも今後安芸高田の畜産を発展させていくためには、私も続けていただきたいと強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

松浦議長 答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 美土里町北地区におきます公害の問題については、先ほど具体的にですね、深刻な状況もご報告をいただいておりますので、関係の皆さんと十分協議をしながら対処していきたいと思えます。聞くところによると、もう少し奥地に入っていくという手もあるようでございますが、やはり立地の問題もございまして、そういう本当に5、600メートルしかおそらく

離れてないと思います。民家から。そういうところに元々つくったことそのものが、やっぱり問題であったというように私は思います。

その当時は地元も喜んで土地も提供してもらったようないきさつもあるわけでございます。そういうことを今後やっぱり十分業者とも協議をしながらですね、やっていきたいと、このように考えていきたいと思います。

それから横田地区簡易水道の件でございますが、これはもう美土里町時代からですね、水源を度々探されたが、水源が見つからないという問題で行き詰まって現在まで来ておるといふことであります。したがって、水源が確保されれば問題ないわけでございますが、もしか水源が確保されない場合は、やっぱり何か縮小したいいい方法があるんじゃないかと。おそらく横田地区にバラバラに家があるところへ全部管を引いてですね、簡易水道をするというのですね、莫大な私は予算が必要という気がするわけで、今後の財政から見てもですね、もうちょっといい、簡便な方法はないだろうかというようなことも、ちょっと頭を切り換えてみる必要があるんじゃないかと思いますが、担当のほうはまだちょっと頭が切り換わりませんので、そこらを今後やっぱりもうちょっと頭を切り換えるという方法が必要じゃないかと、このように思います。

それから、畜産振興につきましては、3町で酪農、肉用牛の近代化地域の指定を受けて、今まで積極的にいろいろの施策をやって来られておられて、関係者の皆さんに心から敬意を表したいと思いますが、今後ともこれを続けていって、畜産振興をやっていくということで、今は美土里、高宮、甲田に大体家畜が集中して、一部向原にもございますが、こういうことでございますので、特に堆肥の供給という視点からも、ご指摘のように振興が必要だろうというように考えております。

松浦議長 これで、杉原議員の質問を終わります。

引き続き質問の通告がありますので発言を許します。14番、入本和男君。

入本議員 14番、入本和男でございます。11月の市会議員選挙においては、微力な私ではございますが、住民の皆さんから付託を受け、今後4年間児玉市長並びに執行部、同僚議員22名と、人輝く安芸高田、協働のまちづくりに参加できたことを非常に光栄に思うとともに、多く責任を感じております。そういう意味でこの度の一般質問につきましては、先に行われました支所別懇談会報告書の中から私の施政方針に基づく案件を何件か拾いまして、この度の一般質問にまとめさせていただきました。と、申しますのも、今回我々使命といたしましては、住民の声を市政に反映するというのが基本的な使命であると、私は常日頃思っております、その中で貴重な意見をそのまま報告書にまとめて市民の皆様へ報告しないのは、議員としてはいかなものかと思ひまして、この度の一般質問でございます。

質問の内容を見ますと、市長に対しては14件、それから福祉保健部長に対しましては7件、総務部長に対しましては4件、それから建設部長に9件、産業振興部長については7件、市民生活部長については2件、自治

振興部長については19件、教育長については5件いうように、68件の報告書がまとめられ、先日の市の広報だよりに報告があったわけでございます。しかし、報告の中には検討というかたちで終わっておりまして、市の皆様には回答がないわけで、今後のこのお預かりした案件を市と我々議会がですね、どのように皆様方に具体的に報告し、実際にできるものとできないものを皆様に協力をお願いするものであろうかと思うんですが、そのあたりを市長に伺いながら実践に向けて皆様の福祉向上に向けて努力したいというふうに思っております。

先に通告に基づいております大枠4件について、既に私の質問に対して具体的な回答も出とるわけでございますけれども、あえて質問をさせていただきます。

1におきましては振興会についてでございますが、これについても当然報告書の中にあったわけでございますけど、既にこの件につきましては、1から3に設けております地域推進委員との職員との活動状況、それから本庁と各支所の振興会の連携を一定水準まで引き上げると、これは7月2日の企画常任委員会の中で、一定水準まで引き上げるという答弁がありましたので、この中に入れさせていただきました。先ほどの中では、市長の答弁によりまして、職員は現在研修を進めておると、担当課も積極的にやっておると。振興会には人的支援が必要であると。将来はコーディネーターの役割も必要と。そういう振興会におきましては非常に前向きな回答があるわけでございますが、ここで具体的に聞くよりか、提案をして市長の考えを求めた方が、私はよろしいかと思ひまして、やはり市長さんの答弁にもありましたように、振興会が輝くと言いますか、生き生きすると言いますか、そういうところはやはり市の職員がリーダーシップをとってやられる。または農協の職員がリーダーシップをとって、地域に入り込んで、一緒になって農業者若しくは振興会の皆さんとですね、やっておられるということでございます。安芸高田市におきましては、職員の皆さんが150名多いという評価になつとるわけでございますが、私はリストラを好むものではございません。いかに仕事を見つけてですね、それを還元するかというのが一番大事かと私は思っております。是非来年の人事におきましてはですね、32の振興会にですね、各支所ごとにですね、この振興会というものは私も昨日川根に夜遅くでございましたけども、川根というところはやはり生きてるなと思ひました。現在でもあれだけの整備をされてですね、個人的なことではありますけど、この度の熊高さんのお父さんが亡くなられた祭壇を見させてもらってもですね、やはりその地域におられた方というのは、この地域で育ててもらった感謝を地域に返すんだという、その気持ちがですね、現在表れとってですね、やはり川根に行くたびに川根地区は生きてるなと思ひました。これも、今、辻駒さんという立派な方がおられるわけでございますけど、この方がそれだけの予算を持ち込んで地域を動かしていると。これは並大抵の人ではできないと。日本に注目を浴びる振興会というのは川根というふうになっておりますけど、これ

を是非ですね、安芸高田市に広めるためには、失礼な言い方ですけど、余剰人員と言われている32名の振興会プロジェクトを組んでいただくのが、これは本当の協働のまちづくりになるのではないかと、私は今日の市長さんの答弁を聞いた中で、そういうふうに思いました。是非、この32名のプロジェクトをですね、各支所に出向させて、地域住民になりその地域住民が輝くように是非これは来年度へ向けて思い切った、これが児玉市長であるというこの代案をですね投入していただきまして、地域が本当に行政を振り回すと言いますか、活力を付けるというのはこの振興会しかないと私も常々甲田町におきまして8年前の国体を見ましても、大成功に終わったのは一人ひとりの力でございました。これを今やらなくてはいつやるかと。市政というものは思いついて成功するまで10年かかると思えます。それを5年以内にしようと思えばですね、現在の経済の流れからしても10年ではスパンが長すぎると思えます。5年にするために即実行というかたちを、現在のこの市政の中で一番先に取り組んでいただくのはハード面よりかソフトと言われたなかで、これをやるとですね、随分私は次に掲げてくる福祉問題にしても男女共同参画についても、学校教育についても、救急の分駐についてもですね、すべてが解決の目途に立つのではと思ひまして、是非地域振興会につきましてはその1点を市長さんの決断を伺ってみたいというように思っております。

次に、福祉の充実でございますけど、これは福祉の充実につきましてはですね、生活交通確保について、それから福祉教室、講座、振興会関係出前サービスの実施についてと書いておるわけですが、それともう1点は高齢者の福祉計画17年度の策定計画について伺おうというように、これは非常に各部長さんがですね、積極的な前向きな発言をされとるというのがあるわけでございます。支所別懇談会においても生活交通確保については、5町の方から皆さん方が提案されておると。さすがに吉田町ではこういう不便さがないのかなと、皮肉な言い方になるかもわかりませんが、思いますが、やはり美土里町、それから向原、それから甲田、いうところからそういう問題が出ておるということも分かるような気がしますし、これは是非とも一個人ではどうにもできない問題でありますので、現在のバス補填の9千500万をゼロにしても、また新たに経費がかかってもですね、その交通アクセスというものの考え方を変えるという部長さんの考え方を尊重しまして、再度ここで本当に生活交通確保についての現状を伺うものでございます。

次に福祉教室でございますけど、非常に健康という面に皆さんも感心をもっておられます。その中でですね、先に部長さんが答弁されとるわけなんですけど、福祉の出前サービスは市内でも既に取りかかった地域がございますと。今後どんどん普及させながら中心部にあるデイサービスセンターなどの施設に行かなくても、振興会単位で出前サービスが受けれるといったものを考えたいと思っております。今後どんどん普及させながらというのは勢いがありますよね。それが現在の高齢者の健康というものが、国

保にも削減になってくるような気がしますし、また地域の活性化になりますし、高齢者のまた余生の人生の中にも非常に明るい話題だと思いますので、その問題につきまして、具体的な方向性を伺うものでございます。

次に男女共同参画でございますが、これは今人口減で非常に人口減がするのが当たり前だというふうに思うのが現状でございますけども、やはり少子化問題はここにおいて放置しておくわけにいかないと。若者定住、少子化問題は安芸高田市においてはこれだけ自然に恵まれて、また環境においても非常に近隣においても優れた地域だと思っております。工業誘致は無理だとしましてはですね、交通アクセス等を考えましたら、この男女共同参画の中でですね、やはり少子化問題を考えていかななくてはいけないんじゃないかというように思っております。この中にもやはり子育て支援策の中で保育料を安くしてくれという声があったわけでございますけど、それに代わるものというものを、金ではないですよという、そういうありがたい答弁があるわけですけど、その代わるものとはどのような考え方をされて、女性に対するあたたかい施策を考えておられるのか伺うものでございます。また、女性会の補助金でございますけども、女性会も非常に甲田を見ましてもですね、入らない地域もあり、入っとられる方もあるわけでございますけど、女性の方は補助金に頼って物事を計画されておることも事実でございますし、一生懸命やろうとされてるんですけど、まだ空回りされとるところもあるかと思えます。そういう意味でやはり補助金というものは大きな役割がありますので、その計画内容を伺うものであります。

その次に男女共同参画の審議会の現状と、委員会の構成メンバーについて伺うというふうにしておるわけでございますが、やはりこの中にはですね、最近若い女性の方もですね、非常に地域に根ざすというかたちで一部チラホラと関心を持っておられるように、私は見受けるわけでございます。そういう意味でやはり構成メンバーにつきましてはですね、非常に大きなウェイトがあらうかと思えます。そういう意味で伺います。

次に学校教育でございますけど、この学校教育ではですね、非常に私たちも常日頃から非常に危惧しとるところがあるわけでございますが、この先日いただきました過疎地域自立促進計画の中にもですね、学校教育の中にまさにこのことがうたってあるわけでございます。児童、生徒数は過疎化少子化影響によって年々減少しており、小学校では13校の内、全学年で複数クラスを維持しているのは1校で、今後適切な規模を確保するため学校の統廃合について検討を進めていく必要があると。学習内容については心の教育とともに国際化、情報化、科学技術の進展等の社会の急激な変化に対応していくための基礎学力の向上を図ることや、総合的な学習、高度な学習、特色ある教育の進展を進めていく必要があると、ずっとその項目が書いてあるわけでございますが、ここで気になるのは、統合ということが出てくるわけでございます。この統合というのはですね、非常に地域振興会にとりましても寂しい思いがあるわけでございます。甲田町におきましても浅塚、深瀬というのが既に統合してですね、浅塚についてはまだ

原型を残しておるわけですが、深瀬地域におきましては民間の手に渡りまして残念ながら現在屋根が落ちてですね、非常に地域を象徴するようなかたちになつとるわけですが、そういう意味を込めましても、その統合というものを進めていく、検討するということは、進めるんでなくて、私は歯止めをかけなくてはならないという、歯止めの中には先ほどの少子化問題等が絡んでくるわけですが、施策がいかにより必要かというのは、この度の甲田町の中学校の生徒数と高宮町の生徒数などですが、甲田町は人口が多いんでありますけど、中学校の生徒数は高宮に負けると言うたら失礼なんですけど、少ない人口に負けるような現状が表れとるのが現実でございます。それを高宮さんを尊敬しなくてはならないというのはやはり川根の若者定住という、そういう施策を打たれた感じで、現在川根におきましてもですね、32名の内の19名が転入者が学校、地域を活気づけさせると。これがいかにトップの施策のウェイトを占めているかというのが、ここに顕著に表れてくると思います。よって、私がここでうたつとるのは、逆をとればですね、統合というふうに取れるかもわかりませんが、今年の丹比西ですか、吉田町においてもこの安芸高田市の中にある大きな町におきましても統合を進められとると、この歯止めをですね、するかというのは、これは民間に頼っていたんでは決していかないというものがあろうかと思えます。その点についてですね、教育長に伺うのも本来かと思えますが、これはやはり市長がですね、教育問題、人口問題等を含めた時にですね、ここは避けて通れない長期計画によってですね、現状維持していくため、また適正な教育現状を維持するためにですね、この施政方針に基づく必要がある。必要があると言っても5項目あってですね、その後47ページの方にはですね、対策というものが書いてあるわけですが、これがただ単なる計画案で終わるのでなくてですね、実施に移さなくてはならないと思えます。実施に移すためにはですね、そのやはり適正化検討委員会の設置についてはですね、非常に大きなウェイトが占めとると思えます。その点について学校教育についての2点について伺うものでございます。

次に救急の分駐については、「もう入本やめとけや」と言われるかと思われんですが、やめるにやめない事情がですね、ここに私も消防議会におらせていただきまして、13年の12月にこの分駐の案を取り上げていただきまして、9月といい、12月定例といい、各議員さんが分駐について取り上げられております。非常に消防議会に入って私は良かったなと思ったのはですね、素晴らしい高田消防組合の皆さんはですね、資料をまとめておられます。議会に入られた方は既にお目通しをされたかと思えますけど、さすが消防の職員さんだと、非常に細かく几帳面に規律のある内容を提示させまして、「これを活かさない議員は何をしとるか」というふうにお叱りを消防署長の方から受けるんじゃないかというように、私は尻を叩かれたような気がしとるわけですね。と、申しますのも、消防というのは私も先入観では火事を非常に想定をしとったわけですが、火事の

件数はやはり消防署、組合のお陰で横ばい状態になっただけでございます。しかしながら、救急の搬送件数はですね、47年が134に対してですね、平成14年では1,196件という、これはもうこれだけ成長すれば非常にいいわけですが、悪い方へ成長しとるわけですね、これは中ですね、歯止めの利かない二度とこの世へ帰れないという、非常に大きな人命と財産を守る上では非常に大きなウェイトを占めておられるという中で、急病人がその中で575名おられると。この対応が遅れたらもう大変気の毒なかたちになるという中でですね、市長さんも25年間非常に懸案の中で苦慮しとるという中でですね、非常に悩みを察する中で、住民の命の重さを尊むあまりにですね、この度のこういう大きな課題になっただけかと思えます。やはりこの中でですね、統計を出して見ますと、美土里町、高宮町の方がですね、高齢者の中の40%をですね、この中で利用されとるというふうなかたちですね、非常に緊急を要する状況に資料がなっただけです。そういう資料も当時は副管理者でございました市長でございますけど、同等の中で同席の中で、この消防組合の中での緊急患者さんのことは非常に頭を悩ませると同時にですね、必要性を感じておられるお一人であることは、重々分かっておると思えますが、やはりここですね、検討するだけでなくですね、やはり検討委員会の設置を来年度ですね、ひとつこれは市長ともども皆さんとともにですね、消防署長を含めてですね、何かその予算に代わるもののアイデアとか、いろんなものを出してですね、やることのできるのではなからうというふうに思っております。バイスタンドというのもありましたけど、これは現在携帯電話等の普及ですね、その時で応急処置が消防署と連絡しながら応急処置ができるというかたちであります。また、自家用車で緊急の場合に送るサイレンを鳴らすことはできませんけど、それをバスターできるとか、いろんなことも検討課題とすれば何かのかたちですね、光が見えることがあるんではないか。やはりそこらを検討委員会にひとつ意見をまとめていただくというかたちを、方向性を出していただくというかたちをですね、是非ともこの機会にですね、もう分駐については一般質問に出ないようにですね、市長さんひとつその辺りをご検討いただきまして、ご回答をお願いしたいと思います。

答弁による再質問がございましたら、自席にて行わせていただきます。

松浦議長 　ただ今、入本和男君の質問に対し答弁を許します。市長、児玉更太郎君。  
児玉市長 　入本議員さんからのご質問でございます。まず最初に地域振興会の関係が3点にわたってご質問がございますので、これはまとめて答弁をさせていただきますと、このように思います。

ご指摘のように、職員がこの振興会に関わりをどのように持つかということは今後大きな振興会の活動に影響してくるというのは、今までそれぞれの地域でやってみてですね、わかると思えます。そういうことで、先ほど岡田議員さんからもご質問がございましたように、職員を専属にこれに付けるか、私は今までの経験からですね、課長クラスを2、3人ずつに組

み分けにしてですね、ここの振興会の担当というようなかたちにしては、実際にはその人がその地域の生まれでないという、地域で暮らしておらんということで、馴染めないと言うことで、どうしても振興会の中へ入っていけないという実態があるんで、そこらは振興会と協議しながら、あなたの振興会では職員の誰と誰を指名しますかというところから始めた方がですね、私は一番効果があるんじゃないかなろうかと。その指名された職員は地域で認められたということで、名誉に思うて、ひとつ仕事をしてもらいたいと、こういうように考えますんで、全国にいろいろな例があるわけでございます。京都の近くに、あれは福井県かなんかになると思うんですが、もっと京都へ近いところですが、美山町というところがございまして。これは茅葺き屋根を残して有名になった地域なんですが、あそこが振興会活動が非常に活発で、ここは課長クラスをですね、全部貼り付けておるんですが、ここは人口5千人ぐらいのまちでありますんで、これは私はできると思うんですが、やっぱり人口が非常に広くなるとですね、知らんところへ職員が行ってもちょっと難しいと思いますんで、そこらはひとつ、検討をさせていただきたいと、このように思いますが、いずれにしても職員の関わりというのは今後大事になってくると、こういう事でございます。

それから、川根の例もいろいろ出ましたが、川根地域というのは非常に行って見てもらえば、まったく陸の孤島というところ、旧川根村の270戸ではあります、まったく陸の孤島ということで、こっから学校がないなったら本当に川根は死んでしまうと、そういうような危機感も地元にあるわけでございます。もちろん農協が店舗を引き揚げた、ガソリンスタンドを引き揚げたいということで、せいじゃあ自分たちで銭を出し合うて店舗とガソリンスタンドを経営しようということで、1戸当たり1千円ずつ出資金を出し合うてですね、店舗とガソリンスタンドをこの間つくりました。そういうことで、よそにはちょっと真似のできんような、非常に踏み込んだ活動、それはやっぱり危機感があると。自分らがやらにゃあもうやってくれんという危機感があるわけでありまして、この間も東京新聞と中日新聞の東京支社から記者が来まして、1月になったらやっぱり地域問題の特集を組むんだと。その中で取り上げたいということで取材にきておりましたが、やはり川根ほどのことは、私はどこでも要求するのは無理じゃと思います、やはり地域振興会というのはそれぞれ私はまずお祭りから入る、あるいは体育行事から入ると、そういうものからだんだんだんだん入りながら、せいじゃあ福祉に手を出そうか、サテライト言いますか、その地域の元気なお年寄りとか女性の皆さんが、そこにお年寄りに集まってもろうて、そこで半日とか食事を作りながら交流をすると、これらは本当に振興会のまずできる福祉の事業ではなからうかと思えます。そういうようないろいろなやはりやり方があると思いますんで、そこらはひとつ、それぞれの地域で工夫をしながらですね。地域推進員になっております辻駒推進員は、この間も半冗談のようなことで話したんですが、職員の研修のときにですね、東大で講義をした職員というのはおそらく安芸高田市で1人だろ

うと、こういう話をしたんですが、2年前に東大で全国の学者が地域づくりの学者が集まってですね、研究会をやったときに講師に招かれまして、あそこで講義をしたんですが、それだけにやっぱり評価を受けておるということでありますんで、彼のノウハウはやはり十分推進員として発揮してくれると、このように考えております。そういうことで振興会の活動というのはどうしても市の職員が関わりを持つということが今後の大きな課題というように、私は考えておりますので、積極的にやっていきたいと考えます。

それから、福祉の問題についてでございますが、生活交通の確保対策につきましても、地域の高齢化が進み、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加する中で、非常に重要な問題であるとともに、1億円を超す一般財源が必要な現実をみた場合、早急に抜本的な対策を講じていく必要があるというように認識をしております。本年度生活交通確保対策推進計画を策定するようにしております。大体、来年の2月を目途に生活交通確保対策に係る基本方針を定めていきたいと、このように考えております。このバスの問題は本当にどこから手をつけてええやらわからんような、いろいろ複雑な問題がございます。というのはバスの規制があるわけですね。現在通っているバス路線へは、勝手に乗り合いの自動車、行政であっても走らせちゃあいけんという、そういうこれは規制が、これは規制でありますんで規制緩和してもらやあええんですが、なかなかその規制ができないという問題がございます。それと兼ね併せてどのように市がこの交通対策を考えていくかというのが一番の頭の痛いところでございます。そういうことで、もうバス路線は一切要りません。54号以外にはバスは要らんという結論を出して、ほいじゃあその市でバスを走らすかという問題もあるわけがございます。現在過疎バスだけでも約1億円、バス会社に補助金を出しているということでございますので、そこらは2月を目途に我々も基本方針を考えていきたいと、このように考えております。

それからもう1つ福祉の問題の振興会単位で福祉教室、講座の出前サービスの実施というお尋ねでございます。振興会で実施できる事業を考えてみますと、振興会には年齢の様々な方がおられます。一番に実施可能なことは、自分たちの健康を自分たちの力でという考え、まず食生活の改善指導というようなことであろうと思います。このことにつきましては安芸高田市食生活改善推進協議会会員の皆さんに、地域での活躍をお願いしているところですが、地域振興会において、食生活において、考えてみたいとの要望でございましたから、栄養士、保健師ともども振興会へ出前をさせていただいて、活動させていただければと、このように考えております。

それから市内各地で母子、老人、精神等の保健事業として健康教室等を実施しておりますが、現在旧来どおり旧町単位での実施が良いのか、また参加人員、参加者の状況等を考慮し、議員のおっしゃる地域振興単位が良いのか、今後の検討課題であるというように思います。また、各振興会において、健康についてのテーマ等を決めていただいた研修会等には、積極

的に支援をしていきたいと、このように考えております。

それから、福祉の充実ということで、高齢者保健福祉計画についてというお尋ねもございました。高齢者保健福祉計画は長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかを目的として、長寿社会を巡る重要な問題に対し、政策目標を定めてその実現へ取り組むべき課題を明らかにするものでございます。次期計画でございますが、現在、介護保険制度の改正に向け、国において論議をされており、高齢者保健福祉計画の指針は、まだ示されておりませんが、これまでの情報を総合しますと介護保険制度は大きく改正されまして、介護予防を重視し、現行の介護保険外の各種事業を再編して、介護保険の予防給付として創設される見通しで、現在の高齢者保健福祉サービスの大半は介護保険制度に包括され、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は一体で策定する必要が生じるものと考えております。次期の高齢者保健福祉計画、介護保険計画は、健康で活動的な高齢者づくり、健康寿命の延長を目標に介護予防の強化が計画の基本となり、重点課題として介護予防の推進、地域ケアの推進、施設のサービスの見直し、高齢者虐待等への対応等が挙げられるものと考えております。なお、介護保険制度改正に併せて、高齢者保健福祉計画の指針が示され次第、指針に基づいて次期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定していく計画でございます。

次に男女共同参画の問題でございますが、この問題は非常に幅広い問題でございます。子育ての支援あるいは幼稚園、保育所での就学前教育の充実、あるいは小学生児童を対象にした児童館や放課後児童クラブなど、児童福祉施策も今後充実をしていくことによって、男女共同参画の一層の道が開けてくるんじゃないだろうか、このように考えているところでございます。

それから、もう1つ男女共同参画で女性会の助成金という問題がございます。これは今までどおり女性会の助成制度というのはございますので、支援をしていきたい、このように考えておるところでございます。ただ、なかなか旧町単位の女性会がなかなか広すぎて活動ができないという問題がございます。そういう問題がありますので、私は地域振興会の女性部の中に、やっぱり女性活動がどんどん活発になれば、女性会全体の活動は充実してくると、このように考えております。いろいろ地域の振興会の行事やら会合に今までも出させていただきましたが、そういう小さいコミュニティの地域では女性の皆さんが非常に力を発揮してですね、バザーとか何とかということになれば、もう自分のことにして参加をされておりますので、そういうやはり活動のしやすい場をつくるということが、重要じゃなからうかと、このように考えておりますし、振興会のことについて申し上げますと、生まれて年数のあるものもありますし、2、3年の振興会もあるわけでございますが、しかし、行ってみますとですね、非常にリーダーがしゃんとしておられまして、リーダーの理念がある方が、リーダーになっておられます。ですから案外、私は軌道へ乗るのは早いんじゃないかならう

かと、このように思いますんで、生まれて何年という年数ではなしに、やっぱりリーダーと役員が優秀なんがおられるんで、案外早く軌道へ乗るんじゃないかなろうかと、このように思いますし、本来の目的が達成できるというように考えております。

それから、もう1点、男女共同参画推進計画についてのお尋ねでございます。本市におきましては男女共同参画社会の実現を目指して、本年度は講演会とか研修会の開催など、啓発事業を行っております。また、プラン作成のための市民の意識調査や、女性団体をはじめ、関係団体からの意見聴取などを行うため、男女共同参画推進懇話会を設置いたしております。懇話会におきまして、市民意識の把握、ニーズのとりまとめなど、本市における男女共同参画社会に向けての提言をいただき、その提言に基づいて男女共同参画プラン策定委員会において、最終的なとりまとめを行い、平成17年度末を目途にこのプランの策定を目指しております。なお、懇話会のメンバーといたしましては、各地域女性会代表、各種女性団体、各地区振興会代表及び振興会女性代表など、地域活動団体から21名、市社会福祉協議会など、福祉団体から4名、事業主団体、農林水産関係団体、教育関係団体から各1名、学識経験者1名の合計29名で運営をしておるところでございます。男女共同参画推進プラン策定委員につきましては、学識経験者、議会議員、人権推進団体、女性団体、福祉団体、教育関係者、商工業関係団体、農業団体等で構成いたし、委員の数は15名程度で予定しておるところでございます。

それから、救急の分駐所の問題でございますが、9月の定例会でも入本議員さんから、この問題が提起をされておりますし、9月にもたくさんの議員さんから提起をいただきました。また、本議会でもたくさんの議員さんから提起をいただきましたんで、それを踏まえて検討していきたいと、このように考えています。

あとは、教育長への答弁でございます。ただ、学校統合問題については、やはり慎重に考えていく必要があると、このように考えておるところでございます。

佐藤教育長 議長。

松浦議長 答弁を求めます。教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 はい。入本議員の質問にお答えをさせていただきます。まず、通学区域の適正化検討委員会についてのお尋ねがございました。その中で私が受け止めたのは、地域振興によって地域の活性化で学校の存続も考えるということの施策も要るのではないかとというご意見もありました。もう一つは、通告を受けました内容を私の方で受け止めますと、通学区域の弾力化ということを含めてですね、市の教育委員会としてどのような方向性を持っておるのかというようなお尋ねであったかと、私は受け止めております。そういう点に関しまして、まずお答えをさせてもらいたいと思いますけども、まず第1点の学校の存続を考えた対策ということにつきましては、まず地域振興ということを通して、その地域に住んで良かったと、そこ

に住みたいというような状況をつくっていくということが必要だろうと思っておるわけでございます。それは市長の施策の中にもありますように、人輝く安芸高田ということを念頭におきまして、先ほどからの回答にもありましたように、地域振興を考えながら住民自治の施策を推進していくことだろうと思っておりますし、学校は学校といたしましてそれぞれ魅力のある学校づくりを進めて行かなくてはならないと、このように考えておるところであります。

次に、通学区域の適正化ということにつきましては、少し詳しく申し上げますと、昭和62年に臨時教育審議会におきまして、就学すべき学校が単に機械的な指定になっては学校の画一性、硬直性、平素性と、子どもの自主的精神、個性の伸張を妨げることの一因となるという答申がございまして、大きな教育課題の1つとして、今日でもいろいろ論議をされとることとでございます。このことにつきましては、平成8年に行政改革委員会から規制緩和の推進に関する意見として保護者の意向に対する十分な配慮や、選択機会の拡大の重要性、学校選択の弾力化に向けて取り組みを提言がなされました。さらにその提言を受けまして、文部科学省より平成9年に通学区域の制度の弾力的運用に努めるよう通知がなされております。それで、安芸高田市におきましても多様化する教育的ニーズに答え得る教育施策として、通学区域制度の弾力的運用を推進していく必要があると認識しておりまして、来年1月には、通学区域の弾力化推進検討会議を立ち上げていきたいと、このように計画をしておりますし、平成18年度より通学区域の弾力的な運用を実施したいと考えておるところでございます。

次に、小中学校の存続を踏まえた生徒数の適正化という通告がございましたけれども、小中学校の規模につきましては、既にご承知のとおり、小規模校には小規模校の良さもありますが、またある程度の規模がないと、教育効果という面で支障もあるし、規模が小さくないと教職員の配置も少なくなる。そうすると多様な教育活動も実施しにくいというような課題もあるわけでございまして、そうは言いましても学校にはこれまでの歴史がございまして、長い学校は小学校で言うたら100年からの歴史を持って、その地域の村の教育を進めてきたという歴史があるわけでございまして、先ほど市長さんの方からもございましたように、法で示された適正規模と言いますが、基準はですね、法で書いてありますのは小学校も中学校も12学級から18学級というようになってるわけでございまして、安芸高田市19校ございますけれども、その殆どがですね、その規模になっていないという状況であるわけでございまして、学校の統廃合問題につきましては、これまでの各町での取り組みにおきましても非常に長い年月をかけて、保護者のご意見も聞かれ、そして教育効果について地域の人にも納得されてできるといった経緯もございまして、市長さんがお答えになりましたように、我々の方といたしましても慎重にこの問題については取り組んでいかなければならないというように考えておるところであります。以上でございます。

松浦議長 この際、再質問については、午後から行うこととして、13時10分まで休憩いたします。

~~~~~

午後0時08分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~

松浦議長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

ただ今、市長並びに教育長の答弁に対し、入本議員再質問はありますか。

入本議員 議長。

松浦議長 再質問を許します。14番、入本和男君。

入本議員 それでは答弁による再質問をさせていただきます。振興会につきましても、市長さんの答弁は、職員を指名してですね、それを地域の活性化に役立つようにというふうな回答が、新たに生まれたような気がします。そうしますと、その利用関係ですが、人気のある職員が多くてですね、それでダブった時の調整とか、いろいろ問題点が起きようと思いますが、この度の支所の人事に関してもそういう問題がありましたら、やはりそこらも含めてですね、支所にそういう体制がある方が行動力があるかと思えます。それで、1番のところに振興会の活動拠点の施設の整備計画の中にですね、やはり振興会、振興会言うても、なかなか拠点が無いというのが甲田においてもよその町においてもですね、そういう声があるんですが、部長さんの答弁ではそれを整備するということはどういうことかというわけですが、その具体的なことを聞かせていただければありがたいなと思っております。

それと、2番目の推進委員さんと職員さんの活動状況というのは、大まかには聞いたんですが東大の方まで講師をされとるとかですね、職員をやつとると言われたんですが、実際問題として振興会からのアクセスは地域推進委員さんと職員の方にどのような状況が現在あるのか、ちょっと具体的な情報があれば教えていただきたいと思っております。

それと、一定水準の基準というのがあるわけですが、一定水準まで引き上げると言うんですが、これがどのところが水準かというのが、具体的には答弁の中には私自身が理解してませんので、その点を分かりやすくしていただければありがたいなというふうに思っております。

次の、福祉の充実のところの交通アクセスについては今検討中で、2月には方針を出されるというので、その方針を聞いた方がいいかなと思えますので、そこらを部長さんのほうにされとるということで、方針を議会の方へ提示されるのか、事前に提示されるのか、そこらを伺うものでございます。

それで次の福祉教室の講座の振興会単位で出前サービスというんですが、その中に食生活委員さんというのが言葉が出たかと思うんですが、その分についてですね、各町の食生活についての関係者がどのような各町全員おられるのか、そこらを伺うものでございます。それから3番目の17年度計画はですね、ちょっと市長さんの方で具体的に言われたんですが、な

かなか私も筆記とかですね、うまくいきませんでしたので、わからないんですが、これも事前にですね、17年度策定計画書がですね、事前に議員の方へ報告があるのかないのか、その点を伺います。

次の男女共同参画についてでございますが、3番目のところに現状と推進委員会のメンバー構成を伺ったんですが、組織等は聞いたんですが、年齢別的なものがちょっとなかったんですが、年齢別的なものがどの程度加味されてるのか、その点を伺うものでございます。

学校教育につきましてはですね、是非現状維持できるような施策をやっていただくのと、それから夢のある子どもさんがですね、地域を越えて学習に行ける、各学校がですね、特色のある魅力のある学校づくりをされますので、通学区域の検討はですね、してあげていただきたい。これは要望して終わっておきます。

それから次の5番目の緊急分駐についてでございますが、前向きに検討というのは非常にありがたい言葉なんですけど、やはりこれだけ議論が紛糾しますとですね、やはり何かの委員会を設置するという答弁をいただきたいわけでございますが、少数の人間にもですね、ヘリポートというのがございましてですね、ヘリポートでは年間300万ぐらいの委託料か、補助料を払うと思うんですが、その利用者が報告書によりますとゼロならいい面もありますが、4件と。4件に対してもですね、やはり緊急事態に備えてヘリを用意されとると。4件というのは今年4件というんじゃなくて、今までに対して4件という、そういう少数に対しても配慮をされとるという面から見てもですね、この分駐というものはどういう対応にしろですね、やはり今の吉田にある消防署の体系でなくても結構ですから、やはり地域が望まれとる体系、最小限のかたちをやっていただきたいというのが、今回の議員さんの声であり、地域の声であろうかと思えますんで、是非検討委員会ぐらいはですね、設置していただけないかを伺うものでございます。

松浦議長 ただ今の再質問に対しまして、市長の答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 はい。具体的な問題についてはそれぞれ担当の部長の方から答弁をした方が適当かと思う点もありますが、推進員の活動状況等については担当部長の方から答弁をさせていきたいと思えますし、また食生活関係というのはどういう内容だったですかね。これは担当の方から。それでは食生活関係は担当の方から答弁をさせていただきます。また、17年に男女共同参画のプランを策定するという問題についても、担当部長の方から答弁をさせていただきます。最初の振興会の職員の指名というような問題については、まだ今後具体的にですね、どういようにやったが一番効果があるかというのは、おそらく一律には私はいかんとします。それぞれの振興会の今までの生い立ちとか、活動内容とか、そういうものがありますんで、そこと話をしながら職員の仕事局支援をしてもらいたいというような、そういうところからやはり具体的に話をしていかと、一律に全部32をですね、同じようにというわけには、私はいかないと思えますん

で、それぞれの振興会のご意向を聞きながら、どのようなかたちで職員が協力をさせてもらったがええかというようなことを、具体的に協議をしていくというようなことになろうかと思えます。

それから、この拠点のそれぞれの振興会の拠点整備でございますが、これも現在32の振興会がどこを具体的に拠点にしておられるかというのは、まだはっきり掴んでおらないところもありますし、振興会によっては同じ振興会の中にですね、同じような拠点になるようなものが2つも3つも集会的なものがあると、こういうようなところがあるようでございますので、今後この振興会はこの施設を拠点にしていきたいと、こういうような話をそれぞれの振興会と煮詰めながら、現在でもほぼ大体整備されておるように聞いておりますが、それでも例えば地域の女性会とか民生委員とか、社協の役員さんがですね、一緒になってサテライト、出前サービスのようなものをですね、やられるというようなことになると、もうちょっとバリアフリー化とかですね、いろいろ問題があるところもあれば、そういう点は逐一地元と協議をしながら、振興会と協議をしながら整備をしていく必要があると、このように思いますので、それぞれの振興会の拠点を調査というようなことも早急にしていく必要があると、このようにしていきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、分駐所の問題でございますが、もう議論はいろいろ皆さんからお聞きしております。そういうことで、この検討委員会というようなものを立ち上げるかどうかは、今から十分協議をさせていただきたいと、このように。まず、やはり内部でどういう方法が一番いいかというようなことを、まず17年度検討させていただきたい、このように考えております。

松浦議長  
田丸自治振興部長

質問に対する補足説明で、自治振興部長の答弁を求めます。田丸孝二君  
まず最初に地域推進員の活動の状況でございますけども、推進員は基本的には地域振興組織等に直接指導に出向くということを、本来のかたちとしておりますけども、立ち上がって間もないところもございまして、残念ながら十分なところまでいってるといふふうに、私も把握をしておりません。現在のところ、吉田町、それから美土里町あたりの振興会の指導に出向いていただいとるのが実情でございまして、後半にかけましては、やはり振興会の方への働きかけをさせていただいて、推進員が十分出て行けるような環境づくりを、私どもとしてはつくっていく必要があると、認識をしております。

ただ、実は合併を控えまして、いわゆる地域のそういった課題をどのようにクリアしていくかということが、全国の合併の市町村の大きな課題になっておりまして、全国各地から視察が殺到しております、すでに4月以降60件を超える団体が視察をしておりまして、いずれもこの地域推進員がご説明申し上げるといふかたちになっておりますので、そういった意味ではそこにおいては極めて多忙な日々を送っていただいているというのが現実でございます。また、冒頭、市長がご説明しましたように職員の研修でありますとか、さらにはまちづくり委員会等での指導的な立場というふ

うなこともしていただいておりますというのが、現在の実態でございます。

次に、一定の水準ということでございますが、これは懇談会の時に私の方でご説明申し上げた中身だというふうに思っております。実はどのぐらいをということで、非常に極めて難しい問題がございます。30年の歴史のあるところから、または1年に満たない歴史ということの中での設定でございますので、非常に極めて難しいということがあります。ある意味では先発しているグループについては、まさに日常的な、さらには経済的な活動というところまでやはり行っているとこもあるし、それを目標にしているところも現実でございますし、市長申し上げましたように、まずは祭り等々、年を単位にということもあるようでございます。そういった意味では私たちは現在の段階では年を単位にということたちでは、今日の新聞等も向原町のリサイクルセンターの活動でございますけれども、そこらあたりまで32の振興会がいきますと、それなりにどう言いますか、大きな力を持ってくるのではなかろうかというふうな考え方をしております。以上でございます。

松浦議長 続きまして、福祉保健部長、答弁を求めます。福田美恵子君。

福田福祉保健部長 はい、失礼いたします。ただ今の再質問の方で、安芸高田市の食生活改善推進協議会のことでちょっとお尋ねがございました。これは安芸高田市、旧町時代、6町どちらにもこの組織はございました。それで、合併いたしましたいち早く安芸高田市の食生活改善推進協議会として取り組みをされております。それで、各町6町とも、全部組織的にはあったわけですが、今現在ですね、協議会の会員さんが212名いらっしゃいます。そういうかたちの中で、いろいろと活動といたしましては一般的に保健師、栄養士等が各地域へ出て行くときに、一緒に出て行っていただいたり、いろいろ総合検診等のときにいろんな食生活の改善につきましてのバランスのある食事をということでいろいろと調理をしたものを提供したり、それとか男性の食事の作り方、男性ひとり暮らしの方への食事の仕方、高齢者、母子とか、また小学校、児童館等へも出向いていただいております。そういう中で、先ほど市長の方から申されましたように、しっかりとこれを振興会の方でもですね、活用していただいて、やはり健康ということが第一でございますので、そういうかたちでの活動をしていただくように、こちらの方もお願いをしておりますし、そういうことで取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

松浦議長 引き続きまして、市民部長の答弁を求めます。廣政克行君。

廣政市民部長 推進計画の策定でございますが、委員会構成のメンバーにつきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。年齢の構成につきましては現段階では検討しておりませんが、団体によりましてはある程度年齢の高齢的な団体もございますので、お尋ねの件につきましては今後の検討とさせていただきますと、このように思っております。

松浦議長 以上で、再質問についての答弁を終わりますが、入本議員よろしいです

か。

入本議員 議長。

松浦議長 再々質問を許します。入本和男君。

入本議員 いろいろと、こうして意見を聞かせてもらう中で、積極的であるか、無理に入れるか、いろいろと判断のしどころが難しいところもあるわけですが、振興会につきましてはアクセスが60件と聞いたのは市外からであってですね、市の中でそれだけあれば非常にありがたいなと思うわけですが、そういうふうになるようにですね、自治振興部とされましたら、やはり原点は意識改革が始まらないと協働のまちづくりの原点がそこで見えてこないと思いますんで、推進員さんと職員さんの指導を受けられた、講習を受けられた方がですね、やはりもう一度原点に戻られましてですね、支所の方に人員配置をされるように希望しております。

それから、福祉につきましてはですね、これは非常に今からの高齢者社会に向けて非常に大切な要項が入っております。計画プランにつきましては、ある程度方向性が見えたときに全員協の方に示していただければありがたいなと思っております。

それから、男女共同参画につきましては、やはり将来性を見ましたときに、年齢の方がかなり左右すると思いますので十分そこらも配慮してくるといふかたちもありましたので、その点をよろしくお願いしたいと思います。

それから学校教育につきましては現在の教育長は経験豊かな方でございますので、学校教育についての充実の多い方向に、将来住みやすい学校づくり、また少子化問題でもこちらに転入してくるような環境の学校整備をお願いしたいと思います。

緊急の分駐につきましてはですね、今後質問するというよりかですね、経過報告をですね、年に4回定例会がございますし、議長の方に報告をいただくという方向付けをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。終わります。

松浦議長 それでは、これで質問を終わります。

続きまして、質問の通告がありますので発言を許します。16番、今村義照君。

今村議員 それでは、先の通告に基づきまして、大枠3点の質問をさせていただきます。

まず最初に事務及び事業の総見直しを図るため、職員の提案による1係1改革運動を展開し、職員の意識改革あるいは資質の向上を図られないかという質問でございますし、一部提言でもございます。従来ですと、これまで続けられてきた日常業務の見直しを図り、それから事務効率を上げ、さらにその事業効果や実績を成果として決算というかたちで議会へ示してですね、その認定で行政の施行してきた事項が、担当者や係の努力にもかかわらずですね、まったくもって評価がされていない、これが今までの職員に対する一般的な見方でございます。

一般市民の目には、これまで続けてきて何の問題もなかったかということで、日常業務が惰性で続けられてきている事務あるいは事業というかたちで、職員が行っているというふうに捉えられて、実は残念ながらおられます。昨今の国の財政の問題、地方の財政の危機に端を発したこの合併もですね、時のアセスの中で成立したように、これまでの事業の見直しがダイナミックに、かつ繊細に行わなければならない時期でございます。そのためには、これから職員一人ひとりの事務や、事業に立ち向かう姿がですね、市民の前に示され、評価されてこそ大きな異議があり、職員と市民が協働してまちづくりに向かう原点であるというふうに考えるわけがあります。当然その目的は経費節減であり、行政コストの削減下でございますし、事務効率や事業効果、こういった点も含んでおるわけでございます。日常業務に精通している職員が、日頃の業務の中で気付いたアイデアの中から経費節減の効果の大小あるいは無理のないところで実行できるかどうか、こういったことを基準に選択をして、1係1改革運動を展開され、行政評価につながる意識の改革をされないかということでございます。本庁だけでも約50の係がございます。支所及び出先の機関を含めると、それこそ数倍の係が存在するわけでございます。その中で、先に言ったような事務見直し、事業の改善が行われるということになりますと、大変な改革につながるのではないかというふうに思うわけがあります。

これをさらに職員の提案制度の導入という問題と絡めて質問をいたします。

実は、先の定例会で私の一般質問の中で、行政評価システムの早期導入を図られないかという問題に対しまして、その導入には行財政改革を推進する計画策定の中で平行して考えたい、そしてその完全化には4、5年を要するであろうというのが市長の見解でございました。私はそこはいささか失望してはおるんですが、確かに行政評価を実際の政策評価の観点から捉えると、その構築にはある程度の時間がかかるわけでございますが、現状の安芸高田市のことを考えますと、そこまで実は待てないというふうに私は考えるのでございます。本来の行政評価とは、住民の行政に求めるニーズをどのように把握し、サービスを提供しながらその施策目標に対し成果を確認し合う、こういうふうな仕組みであると考えられるわけですが、市民であるお客のニーズが的確に把握されないならですね、まさに刺客は転倒はいたすわけですが、職員の側から自らの資質向上と目的的に仕事に取り組む課題として、市民の側に示して欲しい、こういう観点から見るのもやはり行政評価システムの側面でもあろうかというふうに考えるわけでございます。

財政難、地方分権、リストラで職員の削減もという時代にあって、まず第一に取り組む課題であるというふうに考えるわけでございます。こうした観点から、職員の1係1改革以上の運動という視点で行政運営の改善、事務能率の向上、経費削減などを含め、自分の事務事業の改善につながる具体的な目標の数値設定化をしまして、それを公開し、評価し合う仕組み

を作られないかというのが、まず第1点でございますし、来年度17年度の行政改革の第一歩としてそのことをされないかということでございます。

大枠2点目に、高齢者の雇用についてでございます。公務員につきましては、60歳定年が法制化され、そしてそのことは定着をしております。しかしながら民間企業においては55歳を定年としているところもでございます。退職をしても年金は支給されない、あるいは需給年齢に達しても年金では生活できない等々の事由によって、再就職を求める高齢者も少なくないのが現状でございます。働く意志のある者には生活を保護するよりも就業の機会を与えることが本人のためであり、社会のためでもございます。こうしたことから国では高年齢者の安定等に関する法律、これを制定して努力しておるところでございますが、高齢者対策というものは、今後の安芸高田市の大きな重点課題でございますので、本市の現状と市長の所信をお伺いします。

まず第1点目は、大変私も勉強不足ではございますが、職を求めている高齢者の実態について承知をしたいのでございますが、55歳以上60歳未満、または65歳未満で就職を希望している市民がどの程度おられるのか、実態を把握しておられればお知らせを願いたいと思うのであります。

第2点は、同じ法律11条の第2項では、事業主に対して退職準備の援助の措置について規定をしております。本市のように中小企業、はてまた零細企業の多いところでは、事業主が適切な措置を取るということは容易に期待できませんし、また不可能な面も多々ございます。しかしながら、こういった労働関係の事務はやはり地方公共団体の事務でもありますので、事業主に代わって市が退職準備援助をする何らかの方法、例えば公民館で講座を開催することについて、そういったような援助方法が考えられるというふうに思いますが、それを実施する意志がおりなのかどうか。

最後に、地方公共団体が高齢者の職業相談施設を設置したときは、国が援助をすることが規定とされています。これは市の単独事業ではなくて補助事業として実施できますので、高齢者対策の一貫としてこういう職業相談施設を設置するお考えがないかどうか。この点についてお伺いをいたします。

次に、大枠3点目の学校の経営方針策定にあたり、本市の教育方針を問う問題でございます。来年度もまた各学校の経営方針を立てて、それを公表するという時期が間もなく参ります。その策定にあたり、教育委員会が本市の学校教育にどのような教育方針を元に各学校の校長に対しその基本的根幹である教育指針を示されるのかということでございます。本来なら各学校の経営方針は独自で策定されるものではございますが、その策定の前提として本市の目指すべき教育のあり方を受けて、学校独自がその指針を越えるべく経営方針を立て、それに向かって学校運営を行っていく、そして学校運営をすることによってその評価を受ける、あるいは自己評価を重ねることによって伝統を築く、これが学校教育の原点だというふう

考えるわけですが、学校の経営方針の策定にあたって、どのような所見を教育長とすればお持ちであるのか、お伺いしたいのが大枠3点目でございます。

また、答弁の内容によりまして、再質問は自席にて行わせていただきます。

松浦議長 ただ今の今村義照君の質問に対して、市長の答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 議長。ただ今の今村議員のご質問にお答えをいたします。まず職員の意識改革、資質の向上というお尋ねでございます。先ほど来、意識改革という問題も入本議員さんからもご指摘がありましたように、まさしくこの意識改革なくして全ての改革はできないというように私は考えております。しかしこの意識改革というのは、長年根付いたやはりその意識をですね、どのように改革するかということ、そういう問題でございますので、大変根気の要る仕事でございますが、やはりこれをやらないと本当のまちづくりというのはできないと、このように考えております。

お尋ねいただきました行財政改革につきましては、本市といたしましても緊急を要する重要な課題でございます。本年10月に行政内部で改革の推進を図るための行政改革推進本部を設置いたしまして、広く各界、各層の皆さんからご意見をいただきます行政改革懇話会につきましても設置要項を制定いたしますとともに、懇話会委員の人選を進めておるところでございます。安芸高田市行政改革大綱の年度内の策定へ向けて、近々の内に初会合を開催しますよう、現在準備を進めているところでございます。また、行政改革推進本部には、実際の改革遂行のための組織といたしまして、参事をトップとした各幹事課長で構成する幹事会、また総務課長を座長に各調整係長等で構成する拡大事務局会を設置いたし、急を要する一部の具体的な事務改善等について、協議を現在始めておるところでございます。

ご質問のように行政改革の推進にあたりましては、大綱の策定も必要ではございますが、職員一人ひとりの意識改革が問われて参りますことから、とりわけ係長レベルの連携を強化していくことが重要と考えており、拡大事務局会での協議、また幹事会での協議を各部内推進会議へ持ち帰って、幹事課長、調整係長等を中心とする所属単位での議論によって、職員の意識を喚起するよう、最新の注意を払いながら取り組みを進めることを、現在指示しておるところでございます。

本市は本年3月の合併以来、10ヵ月を経過しようとしております。ただ今は平成17年度の予算編成時期でもございますことから、早急にこの組織運用を軌道に乗せ、行政コストの削減、効率的な行財政運営など、抜本的な改革を目指して1係1改革運動のみならず、提案方式によりまして、1人1改革運動の取り組みも視野に入れて検討して参りたいと考えております。

特に、長期的な改革と、今すぐもう手を着けにゃあいけん、今年の予算

編成に合わせて手を着けにゃあいけん改革もあるわけでございます。そういうことで、その2つの方法を取りながら長期的な改革と併せてすぐに取り組む項目をですね、今それぞれ職員のところで提起をしながら研究しておると、こういうところでございます。

それから高齢者の雇用対策についてお尋ねでございますが、少子高齢化の急速な進展によりまして、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、経済社会の活力を維持するためには、高い就労意欲を有す高齢者がその知識や経験を活かし、社会の支え手として活躍していただくことが必要になって参ります。このような中でこの度高年齢者雇用安定法が改正されまして、高齢者の安定的な雇用確保のため65歳までの雇用確保措置の導入の義務付けや、高齢者の再就職促進等を図る措置が定められました。ご質問の高齢者55歳以上の求人者数でございますが、ハローワーク吉田におきましてはこの人数は10月末までの3ヵ月間で220名となっております、ハローワークから報告を受けております。

次に、退職準備援助の取り組みにつきましては、ご案内のように定年等で退職される方々に対し、在職中に新しい生活に備えた知識、情報を提供し、退職後の生活や就業を含めた適切な退職準備を行うものでございます。冒頭に申し上げました状況を踏まえ、広島県雇用開発協会と連携を取り、企業内への担当者の設置や研修会の推進を当面取り組んで参りたいと考えております。

次に、高年齢者職業相談室の設置についてのお尋ねでございます。県内の状況といたしましては、広島市、福山市、尾道市、東広島市の4市にこの相談所が設置をされております。本市におきましては、現在ハローワーク吉田並びに広島県高年齢者雇用就業支援コーナーと連携をし、対応して参りたいと考えております。なお、相談室等の設置につきましては今後の課題として関係機関等と連携いたし、検討して参りたいと考えております。

教育の問題については、教育長の方から答弁をさせていただきます。

松浦議長 教育長の答弁を求めます。佐藤勝君。

佐藤教育長 はい。今村議員の質問にお答えをさせていただきます。学校の経営方針策定にあたって、本市の教育方針についてというお尋ねでございましたが、安芸高田市が発足いたしまして初年度にあたりまして、私は学校教育におきましては信頼される学校づくりを目指しまして基礎基本の徹底と特色ある学校づくりに精力をつぎ込んで参りました。社会情勢の急速な変化により生じる様々な教育課題に、迅速かつ的確に対応していくためには教職員の資質の向上を図り、学校が活力ある組織としての総合力を発揮しなければなりません。そこで、教育方針の1点目は、サプライサイド、要するに供給者である教育の提供者側中心の視点ではなく、受け手である子どもや保護者の側の視点に十分に留意して取り組んでいく必要があると考えております。そのためには児童、生徒や保護者から選ばれる学校になるよう、基礎基本を大切にした特色ある学校づくりの推進を図って参ったわけでありませぬ。

2点目は、子どもたちの生活習慣や社会性を身に付けるために、家庭や地域の協力を得て子育てが進むよう、開かれた学校づくりを推進を進めて参りたいし、今までも参ったつもりであります。

3点目は、学校評価の定着であります。それぞれの学校には学力の問題、あるいは生徒指導の問題など、様々な教育課題が山積しておりますが、その中で、今年度は何を重点として定め、目標が定められる目標値として定められるものは定めて、そして職員が一致して取り組み、またその取り組みについての評価をするというマネジメントサイクルを活かして人材の育成と教育の資質的な向上を図って参りたいと、このように思っておりますし、平成17年度にあたっては毎年方針を変えるのではなく、ある程度は一環をして教育を進めて、そのことが定着をするような教育を進めて参りたいと考えておるところでございます。以上でございます。

松浦議長 これでは答弁を終わります。今村議員、再質問はありますか。

今村議員 議長。

松浦議長 はい、今村議員の再質問を許します。今村義照君。

今村議員 はい。今の第1の問題でございます。そこに最後に私がやっております、示しております目標の数値化設定及びそれを公表されないかということについてはですね、実は答弁の中に内容になかったというように思うわけでございます。確かに市長おっしゃるように、これからの行財政改革には長期的な、あるいは短期的なことでも私が特に申しましたのは、それこそやろうと思えばすぐできる問題というふうには実は思っているわけです。そしてそのための改めての準備、そういった機関も、あるいはポストも要らないというふうには思うわけでございます。

なるほど、行財政改革はこれからの最大課題でございますので、今まで、今、推進中の組織の問題、それからあり方の問題、それに伴う人選の問題、それは平行して当然やらなきゃいけないことではございますが、それらの中で今総務課長を中心にしたかたちでの1係1改革運動のみならず、全ての係長も含めてですね、その協議をされてるんだということがございました。それはそれで極めて評価いたしますけれども、その中身についてもう少し具体的なかたちでのどんなことをされ、いつ頃までにそれをまとめようとしてるのか、その点をお聞きをしたいというふうに思います。

2番目の問題でございますが、高齢者の問題でございます。すぐできることと、できないことがございます。やはり想像以上に高齢者のそういった求職に何らかのかたちでやりたいというのは大変多いというふうに捉えるわけでございます。もうやがて、2、3年しますとですね、実は団塊の世代である22年から25、6年の大きな世代がですね、リタイアの時期に入るわけでございます。このことはやっぱりこれから安芸高田市にとっても大きなひとつの高齢化対策の大きな課題であろうというふうに思うわけでありまして。と言いますのは、この世代は圧倒的に人口が多ございますし、逆に言えばあと2、3年でそれこそ今60前ですね、若いさらには力がですね、このまちづくりに大いに活かされる層でもあるという

ふうを考えるわけでございます。今の現状からすれば、十分10年間の元気に働ける条件というのはあるというふうに思いますし、そのことをこの安芸高田市の高齢化対策とあいまってですね、その人材を有効に活用する、あるいは生きがいをその中で、施策の中で打っていく、このことが必要だろうと思うわけでございます。そこらへんについてのご認識をいかにお持ちか、併せてお聞きをしたいと思います。

学校教育の問題でございますが、改めての考え方で受け手の側の視点に立ったかたちでの教育、このことをこれからの方針の根底に据えたいというご答弁でございます。さらに進めて学校評価に取り組む、あるいは学校評価の問題が答弁の中で出て参りました。これをさらに進めるにはある程度の学校がそれぞれ頑張った成果が社会に認められる、あるいは地域に認められる、そして学校の中でやろうとしていること、方針、そういったことがやはり地域にきっちり公開されるというのが原則だろうというように思うわけでございます。そのための手段としてですね、その学校の経営方針を仕様化できるものは仕様化してですね、それを公開するというのも非常にその中身を分かりやすく説明する、一つの材料となるんではなかろうかというふうに思うわけでございます。こういったようなことを学校側に教育委員会としてまとめられるご用意があるのかどうか、併せてお聞きをしたいと思います。以上でございます。

松浦議長 ただ今の質問に対し、答弁を求めます。市長、児玉更太郎君。

児玉市長 現在、行政改革については具体的に対策を練っておるわけでございます。このことについては、具体的な問題については担当部長の方から報告していきたいと思いますし、また高齢者の雇用対策の問題についても担当部長の方から詳しい説明をしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

松浦議長 担当部長の答弁を求めます。総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 はい、それでは今村議員さんのご質問の方の行政改革の考え方の現在取り組んでおる状況について、お話しをさせていただきたいと思っております。

確かに、議員さんご指摘のように合併前、旧6町平成9年度からですね、平成13年度までの5年間、いろいろなかたちの中で各町村行財政改革を取り組んでおられたように思っております。現在我々事務局サイドの中で、各町がやられた行政改革の内容を精査させていただきましたが、今議員さんご指摘のようなかたちが全部完璧であるかどうかはですね、非常に問題もあるように思っております。もう少しそういうような状況がされれば、決算の状況の中でもご説明をさせていただきましたように財政数値にしてもですね、まだまだ良くなっていいんじゃないかなというように思いもいたしております。ただ、今日、安芸高田市3月1日にスタートさせていただきました。こうした行政改革大綱要綱に基づきましてですね、現在我々事務作業を進めさせていただいておりますけど、やはり先ほどから出ておりますように、やはり職員の意識改革が一番だろうと思っております。

ます。そういう旧町の意識というのが3月1日安芸高田市としてスタートしたわけですが、やはり市としてのですね、職員としての意識というものも必要だろうと思っております。旧町からの引きずりの意識体制ではなかなか難しい問題もあるんじゃないかという思いが、現在いたしております。そういう状況の中で、やはり現在行革の大綱の進めさせていただいておりますけども、まず1点目にはやはりある程度、視点を2点ほどですね、構えさせていただいております。やはり地方分権にですね、対応できた行政体制の確立というのを1点あるかと思っております。それとまた事務事業の見直し、この2点、大まかに分けてそういう2点を考え、またもう1点は公共施設等の民間委託の管理、そういう状況も入っております。さしあたって現在、今やらせていただいておりますのは、やはりあくまでも職員の適性配置が一番大きな問題であろうと思っております。それと人材育成、職員ですね、先ほど言っておりますような意識改革、人材育成計画と言いましょか、そういうものも今後大きな課題であろうかなと思っております。

それと、もう1点の整理したいことにつきましては、民間団体、外郭団体でしょうか、そういう補助金の関係、そういうところが旧6町の中でいろいろ補助団体支給されておりますけども、ある程度、今まで一般質問の中も出ておりますけども、17年度においてはある程度水準を合わせていきたいというようなことも考えております。

それと施設管理の方については民間委託できるものについてはですね、民間委託の方に実施したいという基本の考え方を持っております。そういう状況の中で現在、大きな大綱というものをですね、掲げさせていただいて、今後この大綱の作成につきましては本部会議、また懇話会、そういう状況の中で整理をさせていただいて、全体的なスケジュールの中には3月目途の中で大綱作成をですね、させていただきたいと思っております。基本的に先ほど市長の方からございましたように、16年度で実施し、17年度からある程度予算へ反映できるものについては予算へ反映できるような整理をしたいと思っております。

それと、先ほど来から出ております各幹事課におきましてはですね、やはりその部署がですね、どのように改革していくかということですね、ある程度協議しなくては大綱の中に盛り込む事はできません。そういうことを重点的に考えさせていただいて、部、幹事課、係、そういうところからですね、問題点を掘り出していったら、どの点を改革をやっていくかというような項目の洗い出しを今後作業の中で実施をさせていただきたいというように思っております。

どちらにしましても、議員さんご指摘の1係1つの改革要綱と言いましょか、そういう作業的にもですね、ある程度、全職員を挙げて取り組みをさせていただきたいというような思いを持っております。現在そういう第1回目の懇話会を作成させていただき、委員会を開催させていただきためですね、準備的な資料等も、今整えておりますので今後先ほど来から

も申しましたように、まず大綱の作成が一番でございますので、そういう作業にですね、できるだけ早い時期に作成をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

松浦議長 担当部の産業振興部長の答弁を求めます。清水盤君。

清水産業振興部長 それでは高齢者の雇用対策についての再質問についてのお答えを申し上げます。議員ご指摘のように、ご質問の後段2点について退職準備援助あるいは高齢者の就職相談室の設置等につきましては、これまで旧6町においては非常に雇用対策という部分につきましては行政的には非常に薄い部分であったようにも思っております。そういった意味では合併後におきましてはそういった部署も設置をされておりますので、そういった係、担当を中心としながら雇用対策についても取り組みをしていく必要があると思います。仰せのように、高齢者の就労につきましては、いわゆる「生涯現役」という言葉にも象徴されておりますように、大変お元気なお年寄りが多いでございます。こういった技能なり労力を有効に活用していくということにつきましては、商業、工業のみならず、農業におきましても同じような状況であろうと思います。こういった状況の中で、就労の全体的な器の中で再就職、あるいは連携の取れた就労の形態をですね、取り組んでいくということが必要になってくようと思います。ご存知のように、現在6町の商工会におかれましても、現在合併へ向けた取り組みが行われております。こういった商工会の組織でありますとか、これまで非常に連携の薄かったハローワーク等、あるいは県の雇用開発協会等々の関連の機関とも連携を取りながら、今後の雇用対策について取り組みをして参りたいというふうに考えております。以上でございます。

松浦議長 続きまして、教育長、佐藤勝君の答弁を求めます。

佐藤教育長 それでは先ほどのご質問についてお答えをさせてもらいたいと思っております。教育長といたしましては、先ほどの質問にもございましたし、願いは皆同じだろうと思っておりますけれども、まさに安芸高田市内の学校で勉強してみたいというような学校をつくりたいと思っておりますし、学校というものはただ単にそこにおる職員だけでなしに、その職員に元気が出るように激励していただいたり、そして地域の人に「頑張ってもらいたい」あるいは「こういうふうな支援ができる」というような声をかけてもらうことによって、学校の職員も私は元気が出るんではなかろうかなというように思っております。そのためには学校の課題は今何なのか、どんなことをやりたいかということ、きちんと校長は説明する責任があると、このように思います。したがって、各学校は今年も学校経営計画を全てつくっております。私のところには全てあります。全部見させてもらっております。いつでも学校に行ってみて下さい。学校経営計画をつくって、数値目標ができるものは全ての学校がつくっております。自信を持ってそのことはお答えすることはできると思っております。

もう1つは、インターネットに基づいてホームページをつくりまして、それを活用してもらえば学校の様子も分かるようにしております。願

わくば来年度もし予算がつくならば、教育要覧というものを、各学校の目標値を定めた、あるいは経営方針を定めたものを1冊に綴じまして、そして市外から来られた人、あるいは市内から来られた人に見てもらおうような方策を考えていきたいというのが私の希望であります。

もう1つは何と言いましても学校教育の中で一番求められるのは、学校でないとできないと、いわゆる学力を付けることだろうと思います。本県においては義務教育段階の学力が付いていないのではないかとということで、平成10年から基礎基本定着状況調査を実施しております。その結果について安芸高田市の場合は市教委としては市の広報を通じまして、安芸高田市内の実態と、そして抱えておる課題について公表いたしました。それだけでは学校比較だけに終わると思いますので、その基礎基本定着状況調査をしたことが、それぞれの学校の事業改善につながると、そのことをきちんと保護者にも責任を持って話ができるというために、自分の学校の結果はこうですと、こういうところに取り組んで参りますということを、すべての学校が保護者にプリントにして配っておると思います。それをするように指導もして参りました。そういうことにつきましてはですね、市の方で特色ある学校づくりにつきまして本年度予算計上してもらいまして、校長はですね、自分の学校の特色をいかに活かすかということで、それぞれ一生懸命取り組んでおると思います。その取り組みの内容を理解してもらうために研究公開、学校公開というかたちで今年度、すべての小中学校が公開をいたしました。参加される人ができるだけ多くなってもらえるようにということで、有線放送を通じまして市民の皆さんにも「いついつ、こういうことがあります」。例えば立松和平が講師で参りますということもですね、せっかく来ていただくわけですから、そういう機会も提供したいというかたちの取り組みをしてきました。長く申し上げましたけれども、この学校に来て良かったと子どもが思え、ここの学校に行かせて良かったと保護者の人も思え、そしてあそこの学校があつて良かったと地域の人に思われるような教育を是非とも全精力を費やしてやっていきたいと、このように思っております。以上でございます。

松浦議長 答弁を終わります。

今村議員 議長。

松浦議長 はい。再々質問を許します。今村義照君。

今村議員 実は、行財政改革論議をするということで、この質問をしたわけではないんですが、その大綱がですね、間もなく示されるということでございます。これをいつ頃までに示されるご予定なのか、そのご予定が分かればお知らせを願いたいのと、先ほどの中に職員の適正な配置が必要であろうということでございまして、やはり各職員のそれぞれの仕事の中身、それからその取り組む姿勢、それから持っている適正というのはですね、それが示されて表面に出てきて初めて職員の適性というのが管理者にはわかるんだというように私は思うわけですが、そういったことをですね、配置をするためにはですね、そこらへんの条件が少し整理をされなきゃ適切な

のもはできんだろうと思うわけですが、その点について総務部長はいかにお考えか、ということでございます。

それから、教育の問題でございますが、確かに学校間のこれからの経営方針、あるいは学校のことがそれぞれに示されるのはそれでいいと思うわけですが、やはり大切なのはそれこそ就学前教育からですね、高等学校に至るまでの各学校の連携をいかにその市の方針としてそれを貫くかということも、やはり大事な線だろうというふうに思うわけですが、そのことについて何か具体的な施策があればですね、お知らせを願って、私の質問を終わりたいと思います。

松浦議長 ただ今の再々質問に対して答弁を求めます。総務部長、新川文雄君。

新川総務部長 行政改革大綱の策定、現在事務作業をさせていただいておりますが、策定におきましては年度内の完了を見させていただきたいと思っております。それまでにはこうした随時また議員の皆様の方にもですね、ご説明できる中間的なかたちのもも整理をさせていただきたいというように考えております。

それと、職員の適性配置という項目もですね、この大綱の中に掲げております。確かに議員さんご指摘のですね、いろんな角度の精査の問題も出てきようかと思いますが、やはり基本的には組織機構の中でですね、対応できる人材というものは必要になってきようかと思っております。

合併以来、10ヵ月を経過を見ておりますけども、大体ある程度の総括的なようなかたちのもはできると思っております。そういう職員の適性配置と言いましょか、そういう当然システム的な導入ということもですね、今後の課題の中には、将来の中にはある程度大きくシステムを導入するということも考えていかななくてはならない項目は大綱の中にも掲げております。ただ、3月1日に合併をさせていただき、いろんな角度の現状の組織、機構の中でですね、やはり市民の方にいろんな角度で早くサービスを提供しなくてはならないという、多少組織的な面もですね、係的な面も対応できる必要があるのではなからうかということで、ある程度の改正というもの今回課題として掲げさせていただいております。そういう状況の中でそうした人材が早く市民のサービスに応えられるような体制づくりをですね、できるだけ早い時期に検討させていただく方がいいんじゃないかということをおもっております。よろしく願いいたします。以上でございます。

松浦議長 答弁を許します。教育長、佐藤勝君。

佐藤教育長 はい。先ほどの連携教育についてお答えをしたいと思います。実は、小学校入学したときの1年生は学級崩壊を来たすということは数年前から言われておったことでありますが、ある人によりますとそれは学級担任の責任ということもありますけれども、やはり教育をつなぎ、子どもの生き様をつないでいって、そして教育の中で活かしていくということは、私は大切なことだろうと、このように思います。したがって、これまではそういうのは安芸高田市ではなかったわけですが、今年度から幼稚園、保

育所を含めた協議会と併せて小学校の先生方との一緒に連携協議会というものを、1回、もう11月に開いておりますし、またこれからも開く予定にしております。そういう中で、子どもの教育をつなぎ、育ちをつないでいく中で、本当の子どもたちが学校へ行って良かったと言われるような体制をつくっていきたい。

もう1つは小中連携ということでございます。義務教育の段階でございますが、教育改革の川村元文部科学大臣も話をしておられましたけども、9年間の教育課程を考えていくんだと、義務教育の中でどこまでやればよいかということを考えていくんだという1つの構想を持っておられます。私はこれは大切なことだと思うんです。よくちまたでは中高連携、中高連携ということがありますが、義務教育を担当しております市の教育委員会としては、最も大切にしなければならないのは、我が市の中にある公立学校がバラバラに教育をしておいたのでは、何のことが分からない。やはりベクトルを1つにし、力を結集して目標に向かって頑張っていくと、そういう姿が市民にとっては一番望まれる姿ではないかというように思います。

このことにつきましては校長会はすべて小学校別、中学校別ということではなしに小中一緒に開いております。教頭会も一緒に開いております。そして同じ事を教育委員会として伝えております。中にはですね、幸いなことに小学校に1校、中学校に1校になったということで小中連携の研究公開も今年はございました。どこと言えばですね、語弊があるかもわかりませんが、まことに見事いものであったと私は聞いておりますし、これは県内でもですね、トップクラスの小中連携校だと私は自信を持って皆さん方に紹介をしていきたいと、このようにも思っております。

そして高等学校はどうだろうかということでございますが、高等学校につきましては先の議会でもあったと思いますけど、答弁させてもらいましたが、小中高等学校の校長会の連合会というものを、安芸高田市では組織をしております、その中でやはり地元の子どもたちは高等学校行っても進路のきちんとした展望の持てるような教育をしてもらいたいと、そうすれば市内の中学校の子どもが安心して、高い旅費や通学費を払わなくても学校へ行って希望を叶えることができるということをですね、小中校長会の場で私の時間を1時間半ばかりもらいましたので思いを伝えたところであります。思いは伝えましても実際に動いてくれるのは校長を中心とした教職員でございます。幸いにしてですね、先ほども申し上げましたが特色ある学校づくりについてですね、校長を中心にして学校が今、燃えておりますので、私もそういう意味ではですね、しっかり応援していきたい。そしてこの12月27日にはですね、市内の校長、教頭、そして主任がほぼですね、併せて100名ばかりを集めまして、そこでマネジメントの研修もいたしますし、教育委員長としてのですね、教育委員会の組織の長である委員長としての講演もその中で聞いていただいて、教育委員会が考えておること、そして学校経営の改善、教育改革に取り組んでいくという

段取りを進めているところでございます。以上です。

松 浦 議 長

以上で、今村義照君の質問を終わります。

以上で、全ての一般質問を終結し、本日の日程を終了いたします。

議事の都合により、明日22日から23日まで休会いたします。

次回は24日、午後1時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労でございました。

~~~~~

午後2時26分 散会

上記会議次第は事務局員の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成16年 月 日

安芸高田市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員